

川俣町 住民意向調査 報 告 書

平成31年3月

復興庁
福島県
川俣町

川俣町 住民意向調査

報 告 書

目 次

I	調査の概要	1
1-1	調査目的	3
1-2	調査内容	3
1-3	調査設計	3
1-4	回収結果	3
1-5	報告書の見方	3
II	調査結果のまとめ	5
2-1	現在の状況	7
2-1-1	現在の職業（就業形態）（問3（1））	7
2-1-2	世帯人数（問5・問10・問14・問19）	7
2-1-3	現在の居住自治体（問8・問12・問17）	8
2-1-4	現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕（問9）	8
2-1-5	現在の住居形態 〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕（問9・問18）	9
2-1-6	現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕（問13・問18）	9
2-2	将来の意向	10
2-2-1	山木屋地区への帰還意向（問8・問20）	10
2-2-2	山木屋地区での今後の生活において必要な支援（問11）	11
2-2-3	山木屋地区への帰還時期（問21）	12
2-2-4	山木屋地区へ帰還する場合の家族（問22）	12
2-2-5	山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態（問23）	13
2-2-6	山木屋地区に帰還する場合に 今後の生活において必要な支援（問24）	13
2-2-7	山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと（問25）	14
2-2-8	山木屋地区に帰還しない理由（問27）	15
2-2-9	山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体（問28）	16
2-2-10	山木屋地区に帰還しない場合に 今後の住まいとして希望する住居形態（問29）	16
2-2-11	山木屋地区に帰還しない場合に 今後の生活において必要な支援（問30）	17

2-2-12	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか（問16・問26・問31）	18
2-2-13	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（問16-1・問26-1・問31-1）	19
Ⅲ	調査結果	21
3-1	回答者の属性	23
3-1-1	性別	23
3-1-2	年齢	23
3-1-3	現在の職業（就業形態）	24
3-1-4	現在の業種	25
3-2	東日本大震災発生当時の状況	26
3-2-1	震災発生当時の住まいの行政区	26
3-2-2	震災発生当時の世帯構成・人数	26
3-2-3	震災発生当時の住居形態	27
3-2-4	震災発生当時の住まいの現在の状況	27
3-2-5	震災発生当時の住まいの現在の被害状況	28
3-3	現在の状況	29
3-3-1	避難指示解除後の状況	29
3-3-2	避難終了後の状況	30
3-3-3	現在の住居形態〔川俣町内に住んでいる方〕	32
3-3-4	現在の住まいを山木屋の元の持ち家以外とした理由	32
3-3-5	現在の世帯構成・人数〔川俣町内に住んでいる方〕	33
3-3-6	川俣町内での今後の生活において必要な支援	34
3-3-7	現在の居住自治体〔川俣町外に転出した方〕	35
3-3-8	現在の住居形態〔川俣町外に転出した方〕	35
3-3-9	現在の世帯構成・人数〔川俣町外に転出した方〕	36
3-3-10	川俣町外に転出している理由	37
3-3-11	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔川俣町外へ転出した方〕	38
3-3-12	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策〔川俣町外へ転出した方〕	39
3-3-13	現在の居住自治体〔避難を継続している方〕	40
3-3-14	現在の住居形態〔避難を継続している方〕	40
3-3-15	現在の世帯構成・人数〔避難を継続している方〕	41
3-4	将来の意向	42
3-4-1	山木屋地区への帰還意向	42
3-4-2	山木屋地区への帰還時期	44
3-4-3	山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由	45
3-4-4	山木屋地区へ帰還する場合の家族	46

3-4-5	山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態	47
3-4-6	山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由	47
3-4-7	山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援	48
3-4-8	山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと	49
3-4-9	山木屋地区との「つながり」を 保ちたいか〔帰還の判断がまだつかない方〕	50
3-4-10	山木屋地区との「つながり」を 保つために必要な施策〔帰還の判断がまだつかない方〕	51
3-4-11	山木屋地区に帰還しない理由	52
3-4-12	山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体	53
3-4-13	山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	53
3-4-14	山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	54
3-4-15	山木屋地区との「つながり」を 保ちたいか〔戻らないと決めている方〕	55
3-4-16	山木屋地区との「つながり」を 保つために必要な施策〔戻らないと決めている方〕	56
3-5	意見・要望	57
3-5-1	意見に係る記入内容の分類結果	58
3-5-2	生活について	59
3-5-3	復旧・復興について	61
3-5-4	その他	63
IV	参考資料	65
4-1	使用調査票	67

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた山木屋地区住民の「帰還後の生活環境の改善」、「帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	川俣町山木屋地区
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 530世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成30年11月19日（月）～平成30年12月3日（月）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、川俣町
(6) 調査機関	トッパン・フォームズ株式会社

1-4 回収結果

有効回収数 268世帯（有効回収率50.6%）

1-5 報告書の見方

- ・ 調査数（n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・ 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・ 回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える場合がある。
- ・ 「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・ 図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・ 調査数（n値）が少数（概ね30を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。

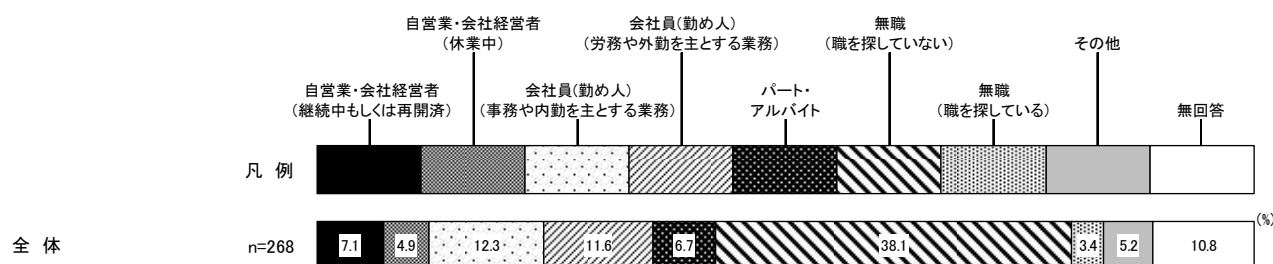
II 調査結果のまとめ

2-1 現在の状況

2-1-1 現在の職業（就業形態）（問3（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない）」以外では、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」が12.3%、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が11.6%と、ともに1割以上と高くなっている。

<図表2-1-1 現在の職業（就業形態）>

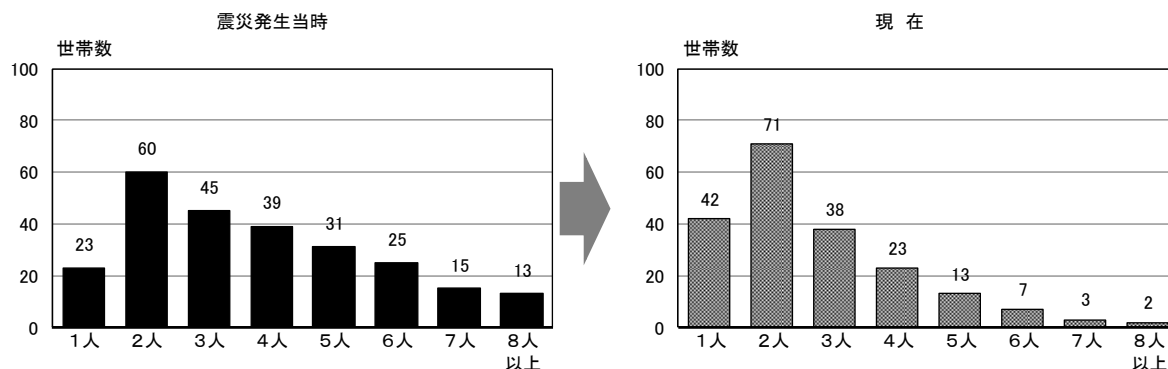


2-1-2 世帯人数（問5・問10・問14・問19）

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が60世帯と最も多く、次いで「3人」が45世帯、「4人」が39世帯となっている。

現在の世帯人数でも「2人」が71世帯と最も多いが、次いで高いのは「1人」の42世帯であり、「3人」は38世帯となっている。

<図表2-1-2 世帯人数>

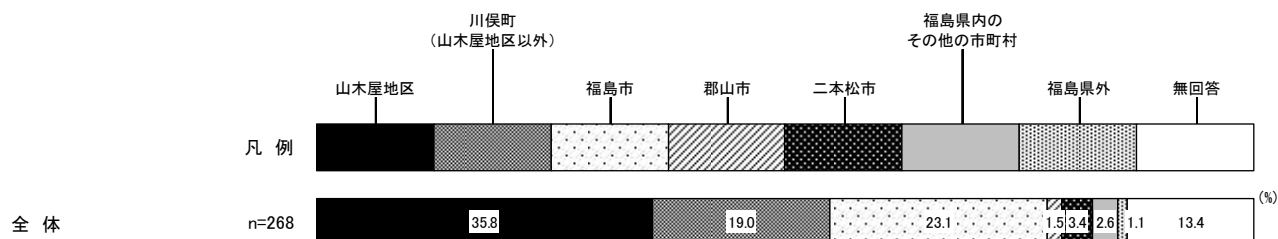


Ⅱ 調査結果のまとめ

2-1-3 現在の居住自治体（問8・問12・問17）

現在の居住自治体については、「山木屋地区」が35.8%と最も高く、次いで「福島市」が23.1%、「川俣町（山木屋地区以外）」が19.0%となっている。

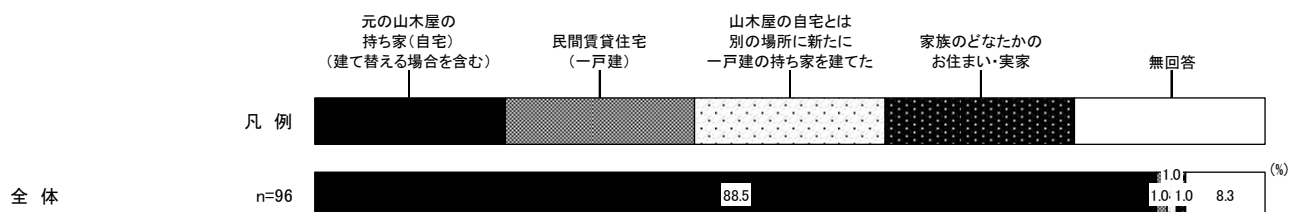
＜図表2-1-3 現在の居住自治体＞



2-1-4 現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕（問9）

現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕については、「元の山木屋の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が88.5%と最も高く、約9割を占めている。

＜図表2-1-4 現在の住居形態〔山木屋地区に居住している方〕＞

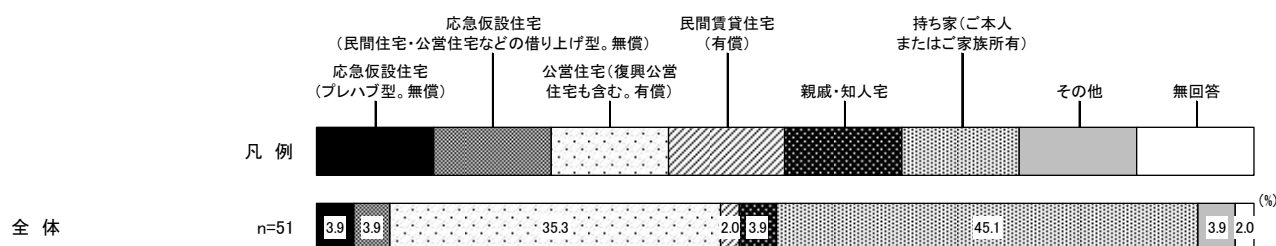


※問8で「山木屋地区に帰還している」と回答した方のみ

2-1-5 現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕（問9・問18）

現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が45.1％と最も高く、次いで「公営住宅（復興公営住宅も含む。有償）」が35.3％となっている。

＜図表2-1-5 現在の住居形態〔川俣町（山木屋地区以外）に居住している方〕＞

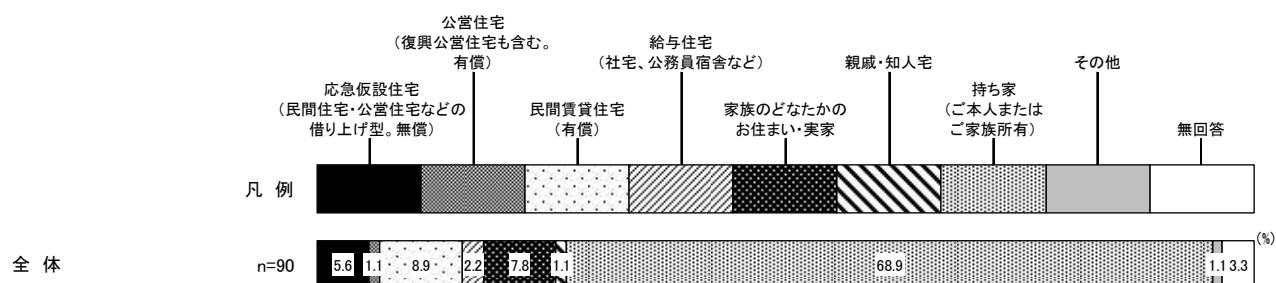


※問8で「山木屋地区以外の川俣町内に転居している」または問17で「川俣町（山木屋地区以外）」と回答した方のみ

2-1-6 現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕（問13・問18）

現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が68.9％と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（有償）」が8.9％、「家族のどなたかのお住まい・実家」が7.8％となっている。

＜図表2-1-6 現在の住居形態〔川俣町以外に居住している方〕＞



※問8で「川俣町外に転出している」または問17で「川俣町（山木屋地区以外）」以外と回答した方のみ

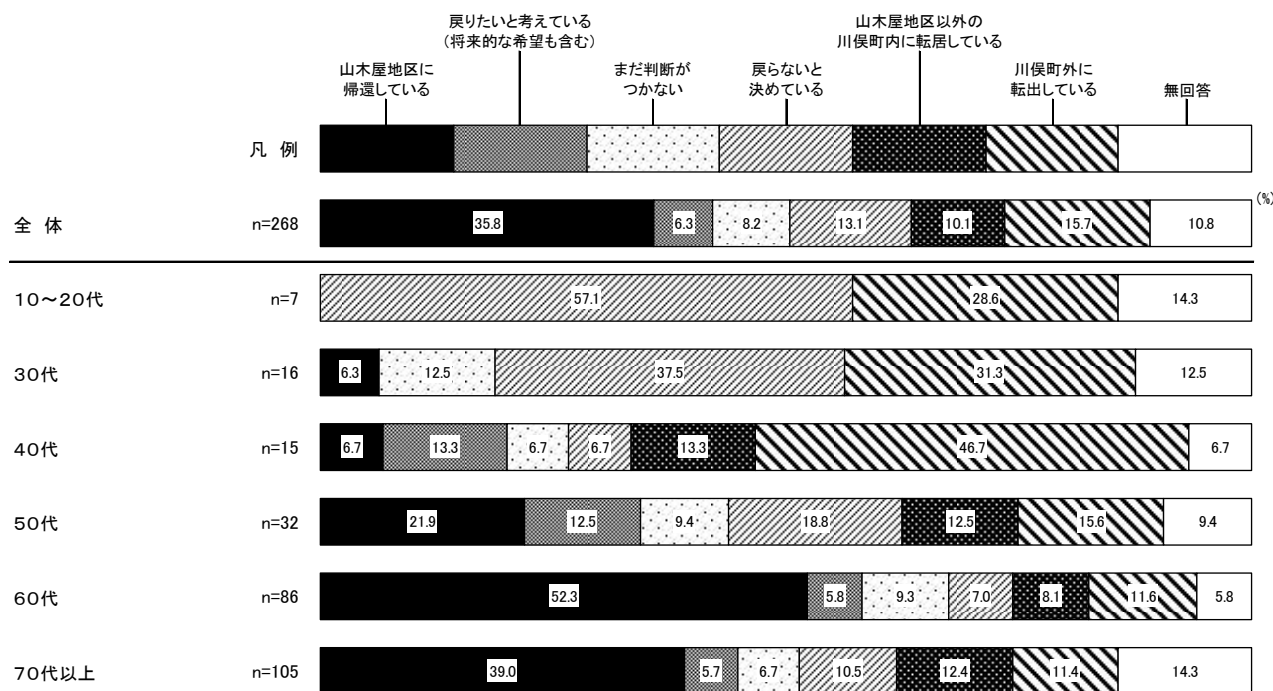
2-2 将来の意向

2-2-1 山木屋地区への帰還意向（問8・問20）

山木屋地区への帰還意向については、「山木屋地区に帰還している」が35.8%と最も高く、次いで「川俣町外に転居している」が15.7%、「戻らないと決めている」が13.1%となっている。

回答者の年齢別にみると、「山木屋地区に帰還している」は60代で52.3%、70代以上で39.0%であり、高い年代で割合が高くなっている。一方、回答者の人数は20名未満と少ないが、10～20代と30代では「戻らないと決めている」の割合が最も高く、40代では「川俣町外に転居している」の割合が最も高くなっている。

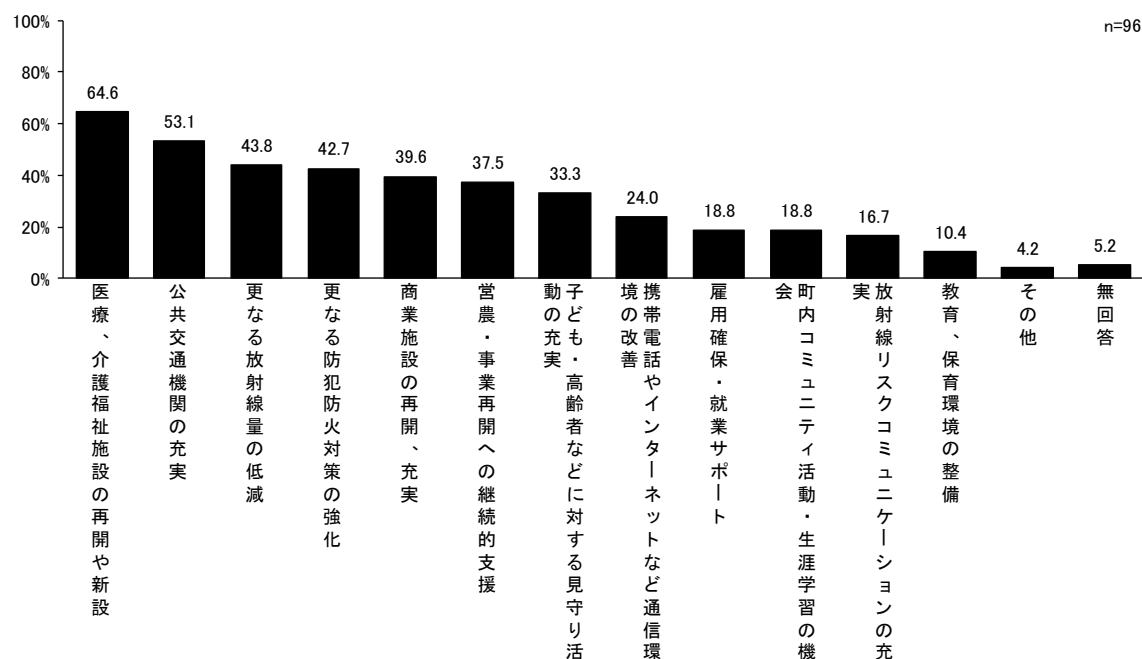
<図表 2-2-1 山木屋地区への帰還意向（年齢別）>



2-2-2 山木屋地区での今後の生活において必要な支援（問11）

山木屋地区での今後の生活において必要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が64.6%と最も高く、次いで「公共交通機関の充実」が53.1%、「更なる放射線量の低減」が43.8%、「更なる防犯防火対策の強化」が42.7%となっている。

＜図表2-2-2 山木屋地区での今後の生活において必要な支援＞



※問8で「山木屋地区に帰還している」と回答した方のみ

※複数回答可

2-2-3 山木屋地区への帰還時期（問21）

山木屋地区への帰還時期については、「すぐに戻りたい（1年以内）」が35.3%、「3年以内に戻りたい」が23.5%、「時期は決めていないがいずれ戻りたい」が41.2%となっている。

＜図表2-2-3 山木屋地区への帰還時期＞

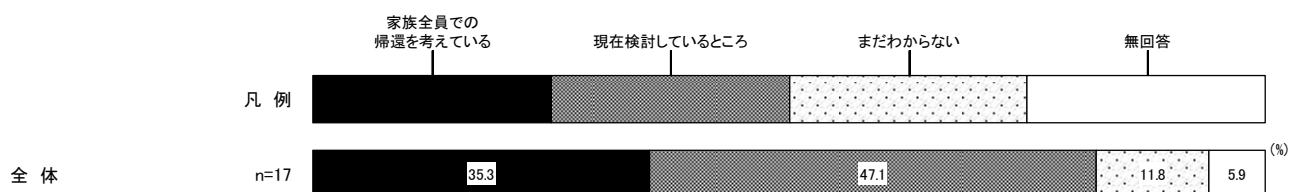


※問20で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族（問22）

山木屋地区へ帰還する場合の家族については、「現在検討しているところ」が47.1%と最も高く、次いで「家族全員での帰還を考えている」が35.3%、「まだわからない」が11.8%となっている。

＜図表2-2-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族＞

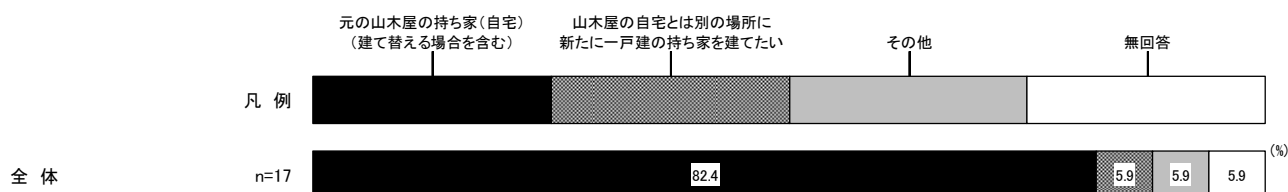


※問20で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態（問23）

山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態については、「元の山木屋の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が82.4%と最も高く、8割以上を占めている。

＜図表2-2-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態＞

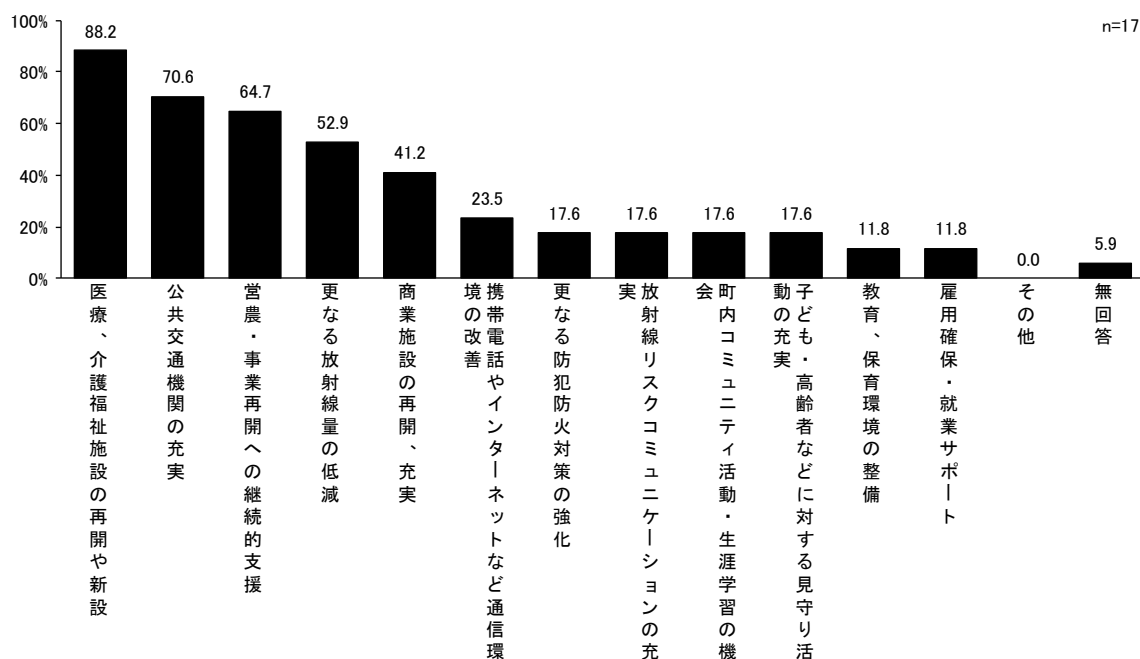


※問20で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-6 山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援（問24）

山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が88.2%と最も高く、次いで「公共交通機関の充実」が70.6%、「営農・事業再開への継続的支援」が64.7%となっている。

＜図表2-2-6 山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援＞

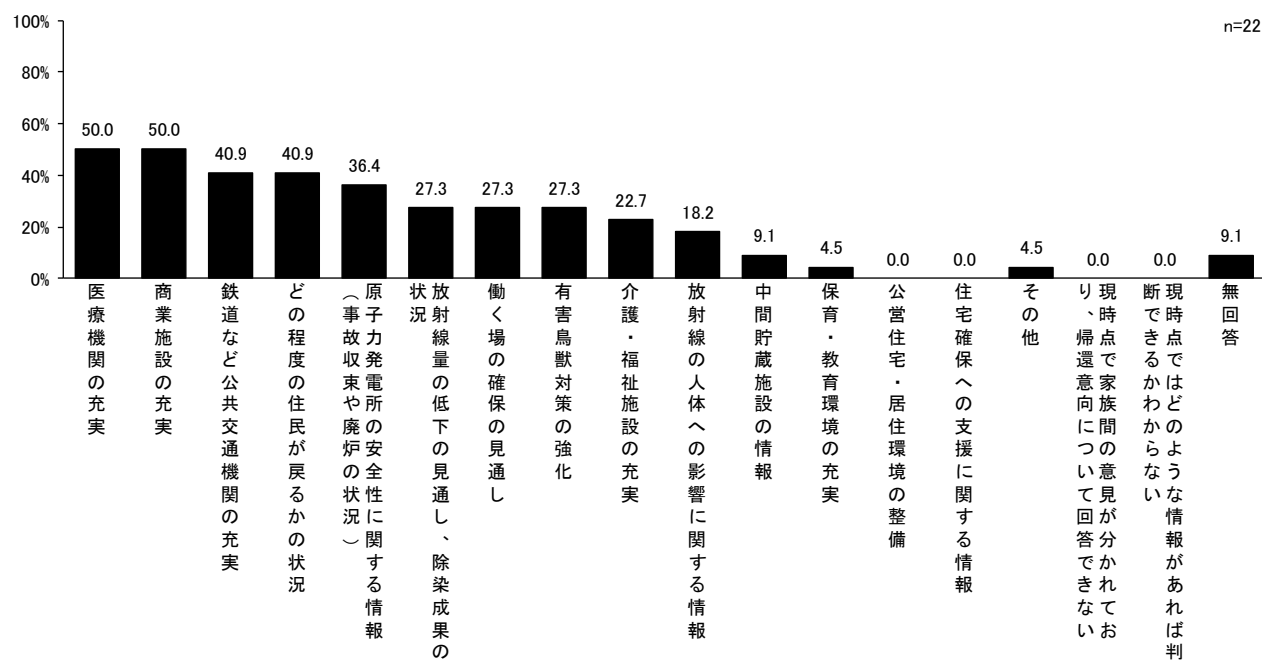


※問20で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-7 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと（問25）

山木屋地区への帰還を判断するために必要なことについては、「医療機関の充実」と「商業施設の充実」がともに50.0%と最も高く、次いで「鉄道など公共交通機関の充実」と「どの程度の住民が戻るかの状況」がともに40.9%となっている。

<図表2-2-7 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと>



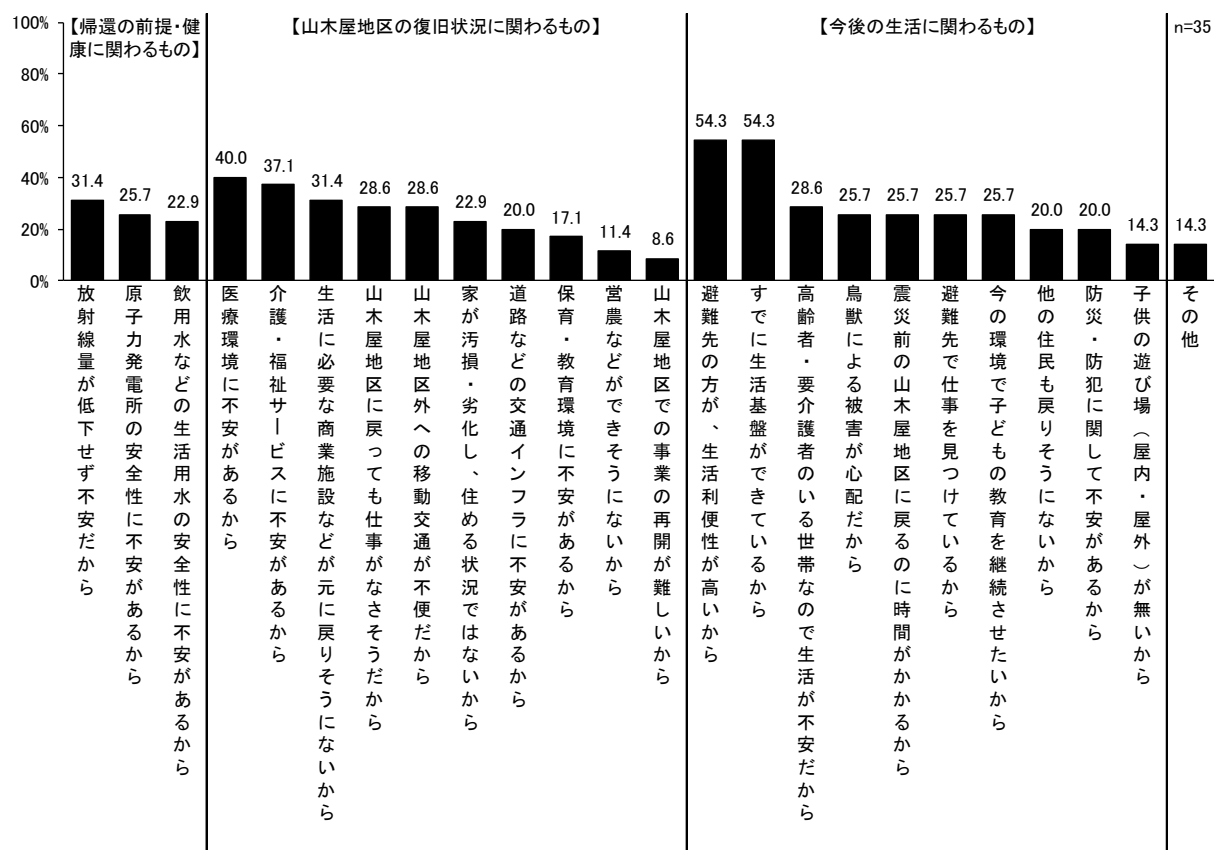
※問20で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ

※複数回答可

2-2-8 山木屋地区に帰還しない理由（問27）

山木屋地区に帰還しない理由については、「避難先の方が、生活利便性が高いから」と「すでに生活基盤ができているから」がともに54.3%と最も高く、次いで「医療環境に不安があるから」が40.0%、「介護・福祉サービスに不安があるから」が37.1%となっている。

＜図表2-2-8 山木屋地区に帰還しない理由＞



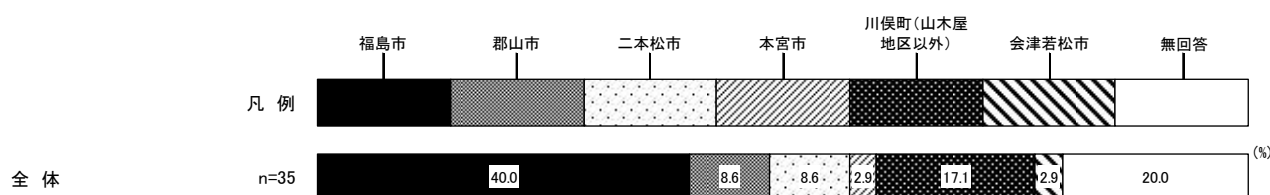
※問20で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

※複数回答可

2-2-9 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体 (問28)

山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体については、「福島市」が40.0%と最も高く、次いで「川俣町（山木屋地区以外）」が17.1%、「郡山市」と「二本松市」がともに8.6%となっている。

＜図表2-2-9 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体＞

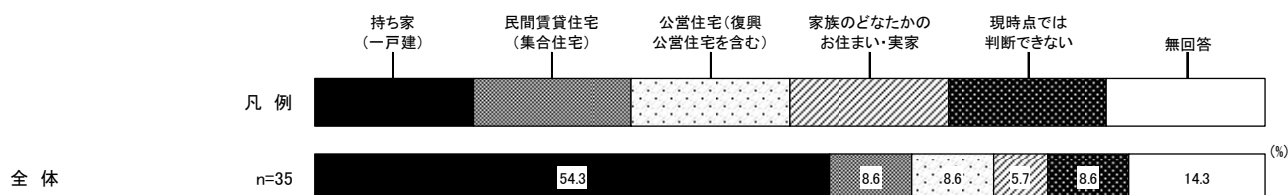


※問20で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-10 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態 (問29)

山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が54.3%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（集合住宅）」と「公営住宅（復興公営住宅を含む）」がともに8.6%となっている。「現時点では判断できない」も8.6%となっている。

＜図表2-2-10 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞

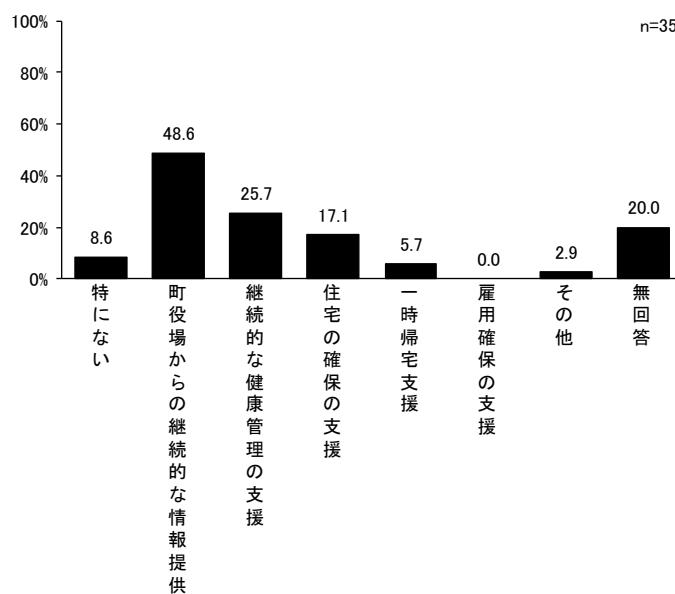


※問20で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-1 1 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（問30）

山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援については、「町役場からの継続的な情報提供」が48.6%と最も高く、次いで「継続的な健康管理の支援」が25.7%、「住宅の確保の支援」が17.1%となっている。「特にない」は8.6%となっている。

＜図表2-2-1 1 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援＞



※問20で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

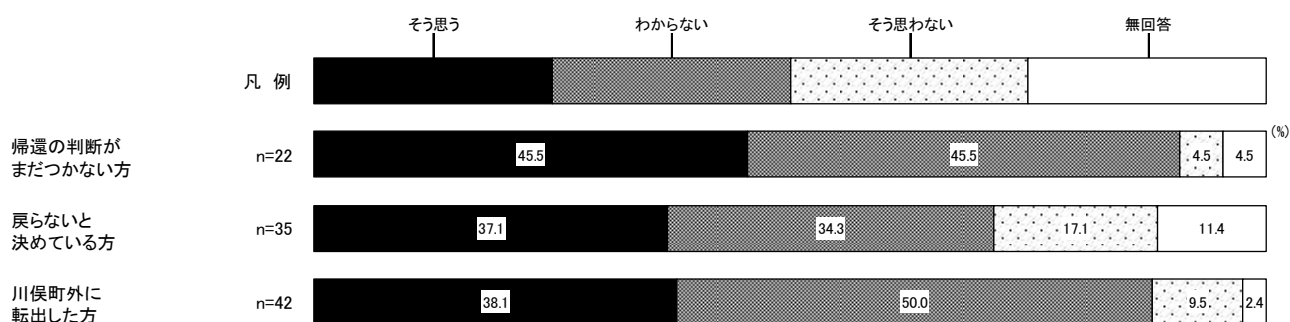
※複数回答可

2-2-12 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか (問16・問26・問31)

山木屋地区との「つながり」を保ちたいかについて「そう思う」の割合をみると、帰還の判断がまだつかない方で45.5%と高く、戻らないと決めている方では37.1%、川俣町外に転出した方では38.1%であった。

一方、「そう思わない」の割合をみると、戻らないと決めている方で17.1%と高く、帰還の判断がまだつかない方では4.5%、川俣町外に転出した方では9.5%であった。

＜図表2-2-12 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか（帰還意向別）＞



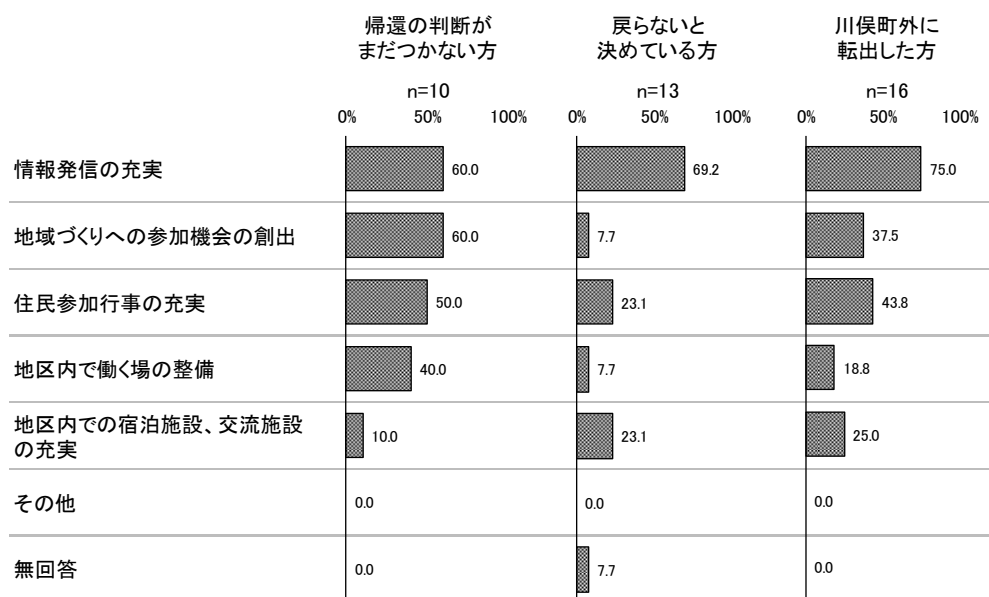
※問8で「川俣町外に転出している」、問20で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-13 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 (問16-1・問26-1・問31-1)

山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策については、帰還の判断がまだつかない方、戻らないと決めている方、川俣町外に転出した方のいずれにおいても「情報発信の充実」が最も高くなっている。

帰還の判断がまだつかない方では「地域づくりへの参加機会の創出」も「情報発信の充実」とともに60.0%と最も高い割合となっている。戻らないと決めている方では「住民参加行事の充実」と「地区内での宿泊施設、交流施設の充実」がともに23.1%と2番目に高くなっている。川俣町外に転出した方では「住民参加行事の充実」が43.8%と2番目に高くなっている。

<図表2-2-13 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（帰還意向別）>



※問16、問26、問31で「そう思う」と回答した方のみ

※複数回答可

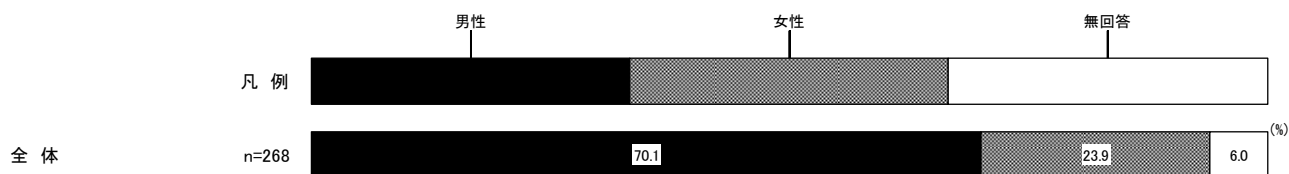
III 調査結果

3－1 回答者の属性

3－1－1 性別

問1 性別を教えてください。(○は1つ)

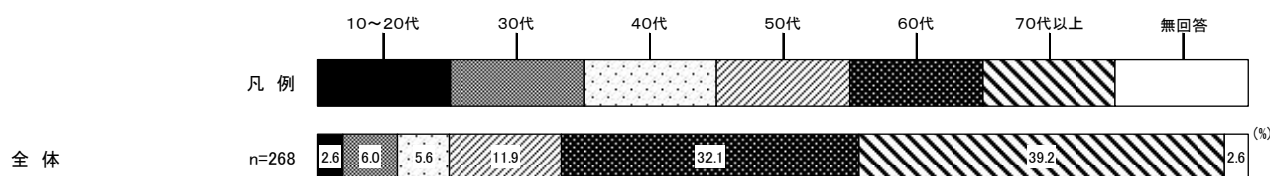
<図表3－1－1 性別>



3－1－2 年齢

問2 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

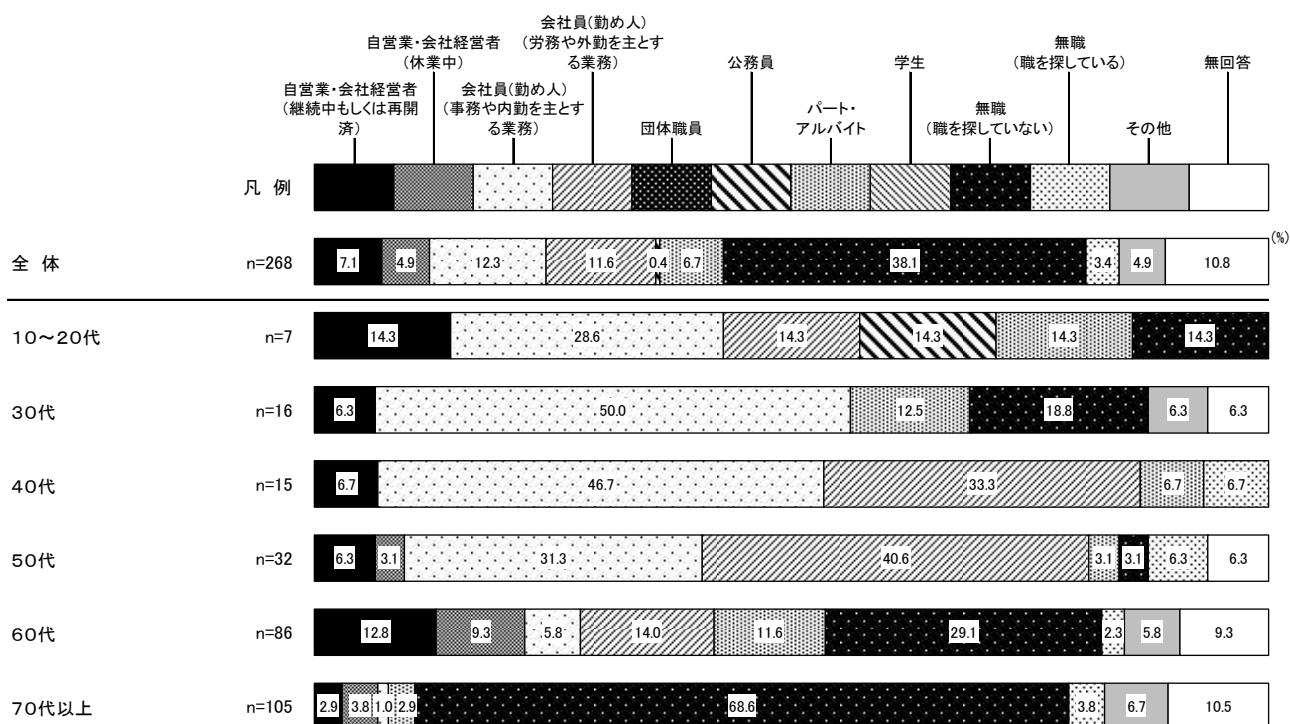
<図表3－1－2 年齢>



3-1-3 現在の職業（就業形態）

問3 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 (1) 職業（就業形態）（○は1つ）

<図表3-1-3 現在の職業（就業形態）（年齢別）>



3-1-4 現在の業種

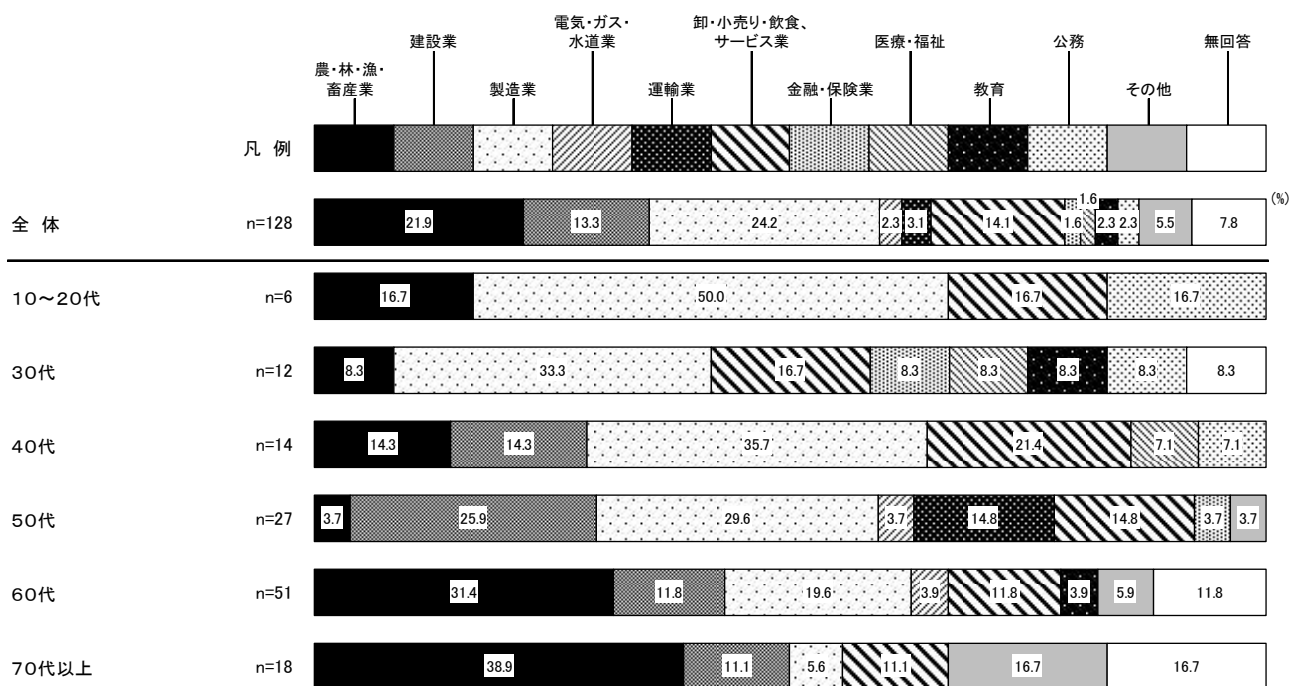
【仕事に就いている方（問3（1）で「1」から「7」、「11」と回答した方）にうかがいます。】

問3 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。

なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

（2）業種（○は1つ）

<図表3-1-4 現在の業種（年齢別）>

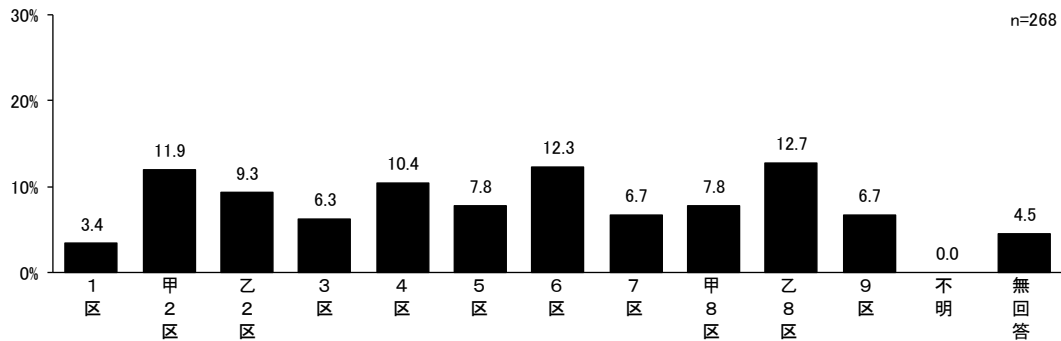


3-2 東日本大震災発生当時の状況

3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区

問4 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(〇は1つ)

＜図表3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区＞

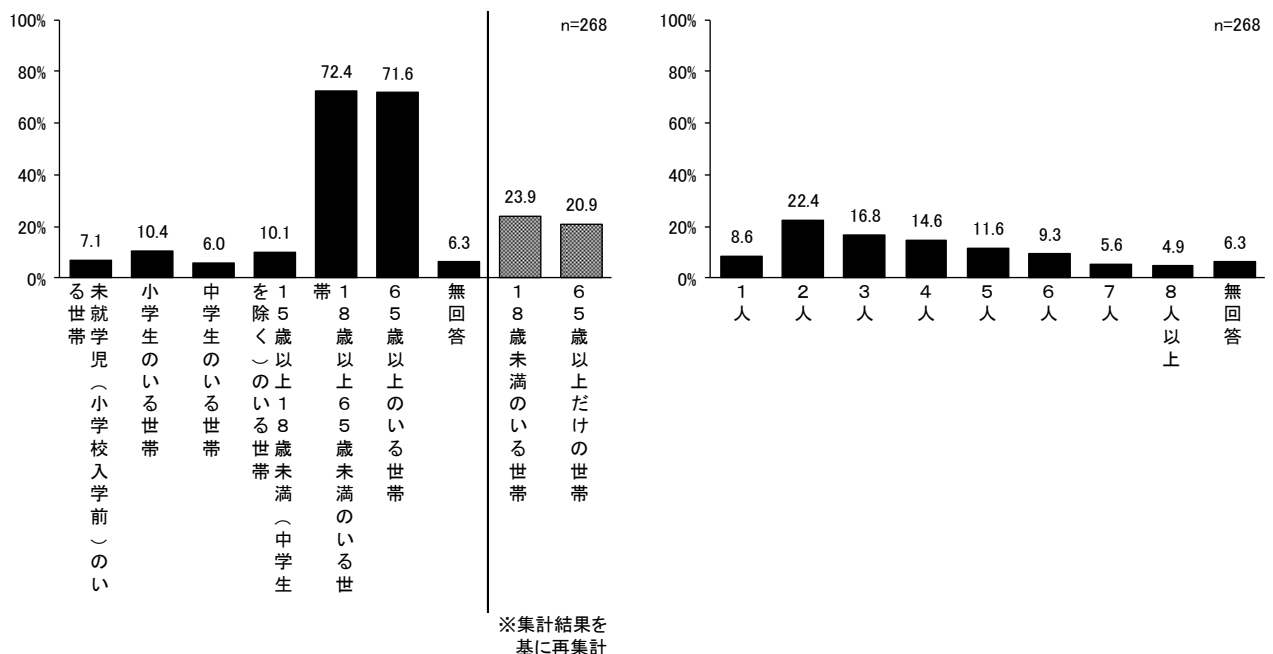


3-2-2 震災発生当時の世帯構成・人数

問5 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

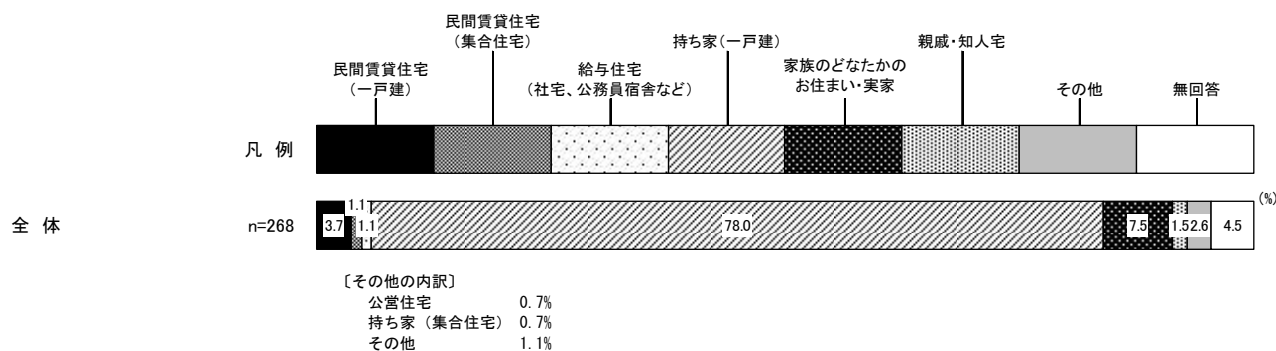
＜図表3-2-2 震災発生当時の世帯構成・人数＞



3-2-3 震災発生当時の住居形態

問6 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

＜図表 3-2-3 震災発生当時の住居形態＞

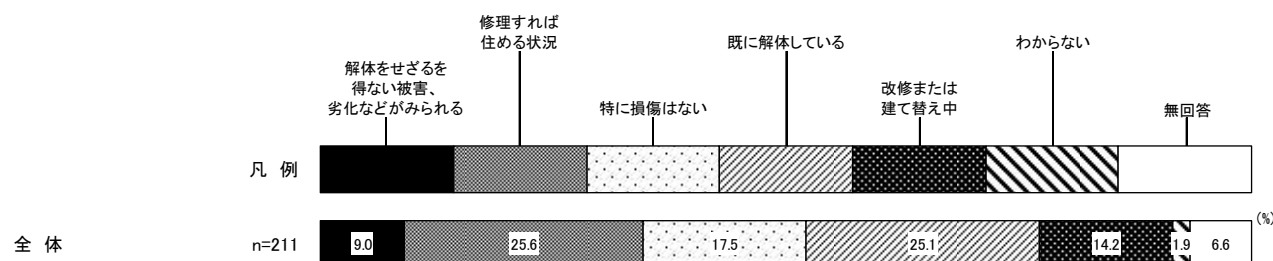


3-2-4 震災発生当時の住まいの現在の状況

【問6で「5. 持ち家 (一戸建)」「6. 持ち家 (集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問6-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(〇は1つ)

＜図表 3-2-4 震災発生当時の住まいの現在の状況＞

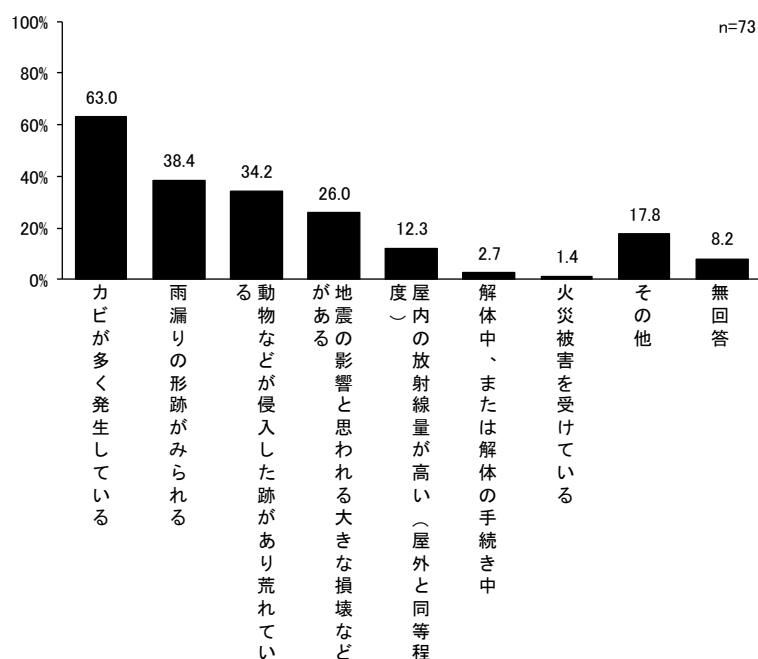


3-2-5 震災発生当時の住まいの現在の被害状況

【問6-1で「1. 解体をせざるを得ない被害、劣化などがみられる」「2. 修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問6-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化などがありますか。
(〇はいくつでも)

<図表 3-2-5 震災発生当時の住まいの現在の被害状況>

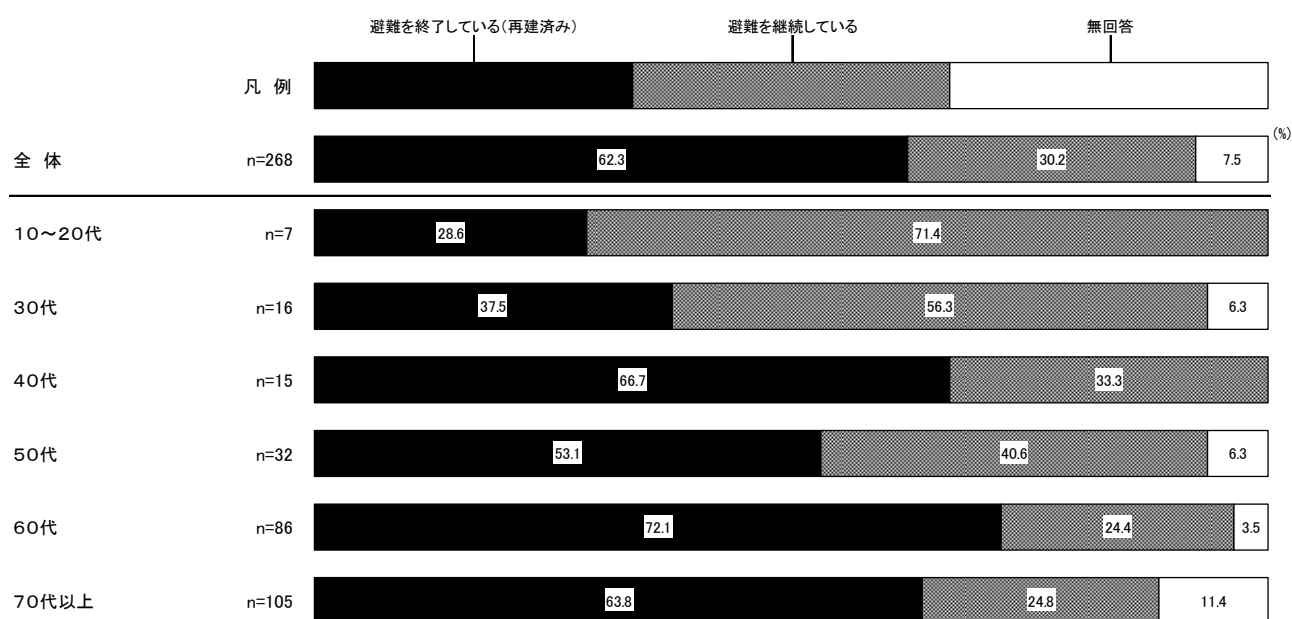


3－3 現在の状況

3－3－1 避難指示解除後の状況

問7 避難指示解除後の現状を教えてください。(〇は1つ)

<図表3－3－1 避難指示解除後の状況（年齢別）>

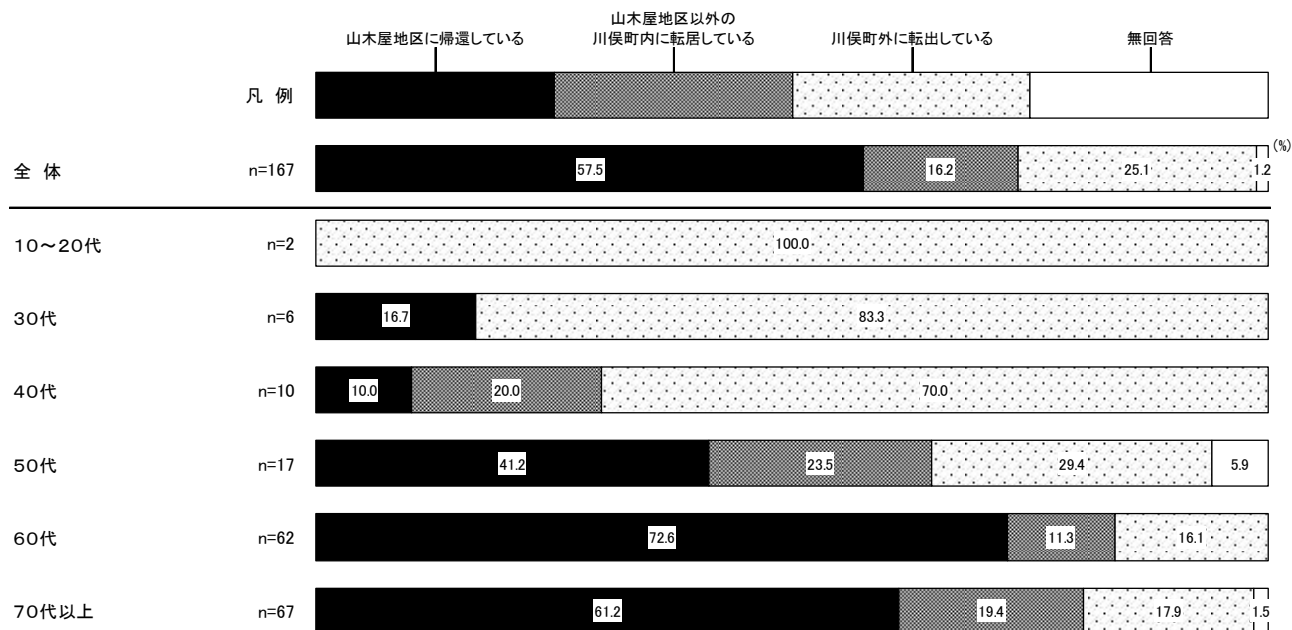


3-3-2 避難終了後の状況

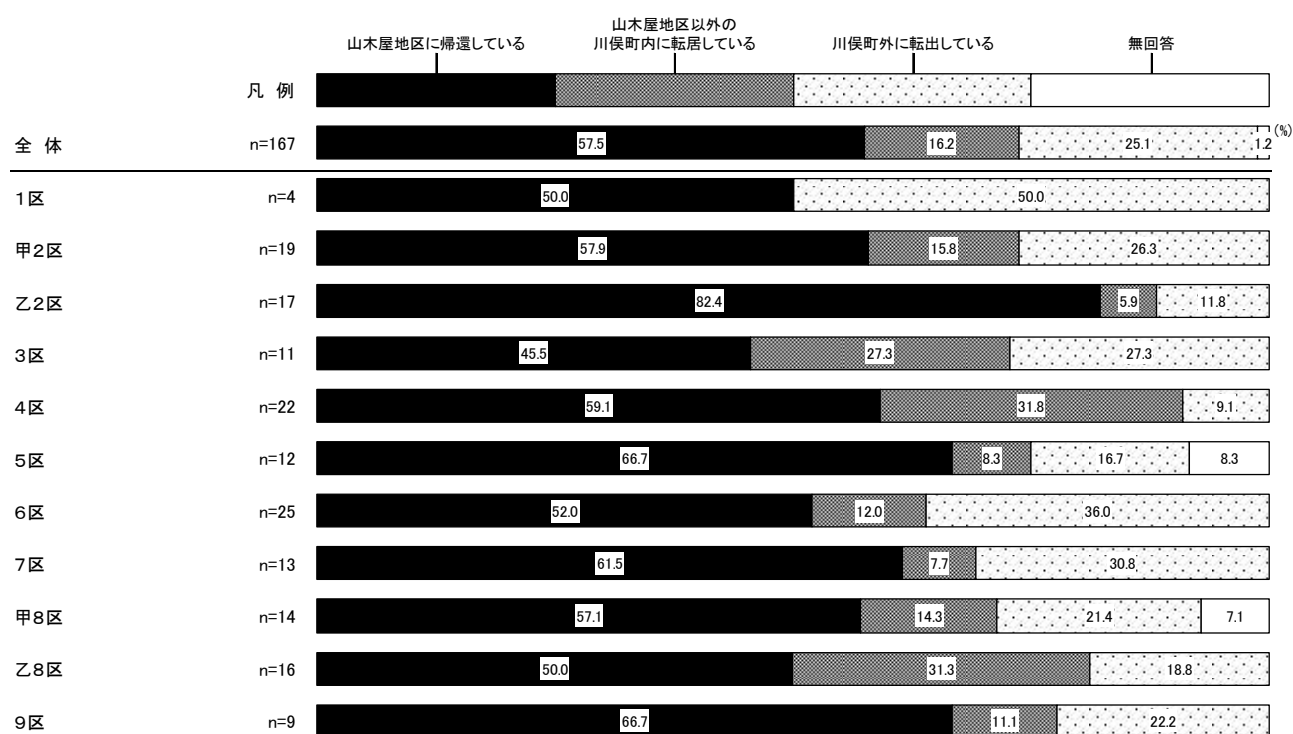
【問7で「1. 避難を終了している（再建済み）」と回答した方にうかがいます。】

問8 避難終了後の状況を教えてください。（○は1つ）

<図表3-3-2-1 避難終了後の状況（年齢別）>



<図表 3-3-2-2 避難終了後の状況（震災発生当時の住まいの行政区別）>

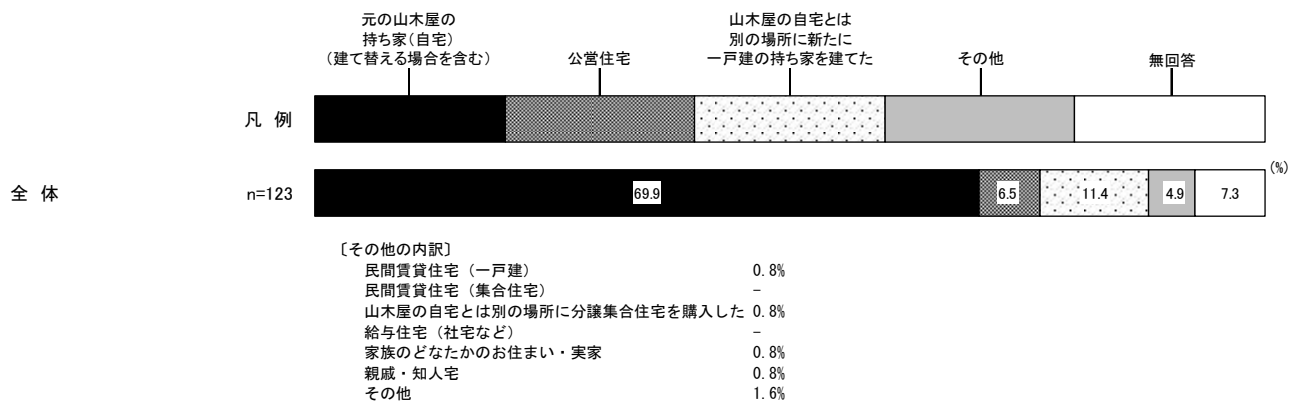


3-3-3 現在の住居形態〔川俣町内に住んでいる方〕

【問8で「1. 山木屋地区に帰還している」「2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。】

問9 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(〇は1つ)

<図表3-3-3 現在の住居形態〔川俣町内に住んでいる方〕>

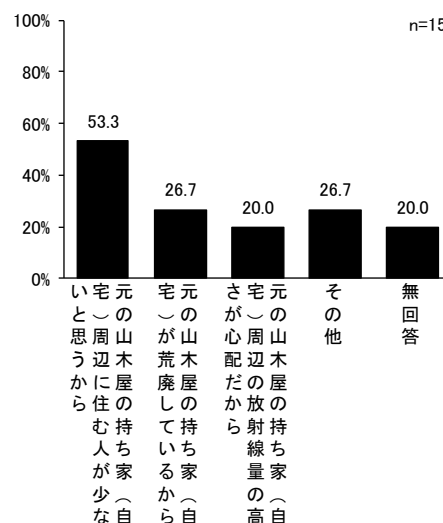


3-3-4 現在の住まいを山木屋の元の持ち家以外とした理由

【問9で「5. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた」「6. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した」と回答した方にうかがいます。】

問9-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

<図表3-3-4 現在の住まいを山木屋の元の持ち家以外とした理由>

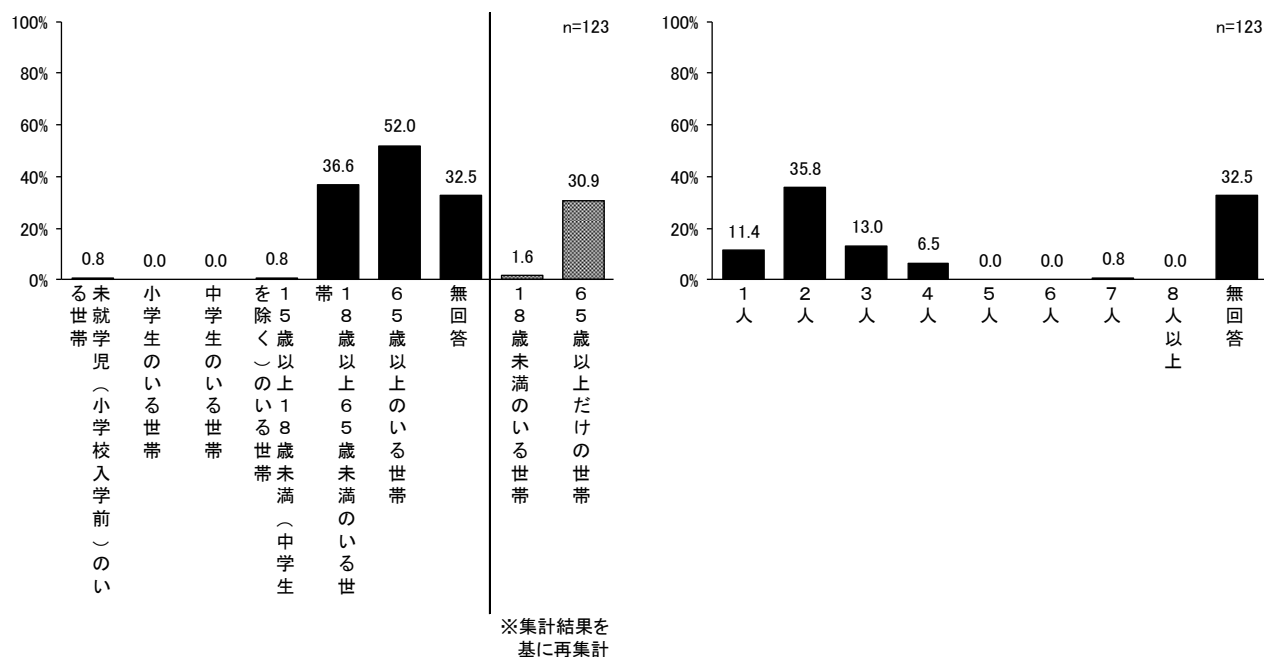


3-3-5 現在の世帯構成・人数〔川俣町内に住んでいる方〕

【問8で「1. 山木屋地区に帰還している」「2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。】

問10 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

＜図表3-3-5 現在の世帯構成・人数〔川俣町内に住んでいる方〕＞



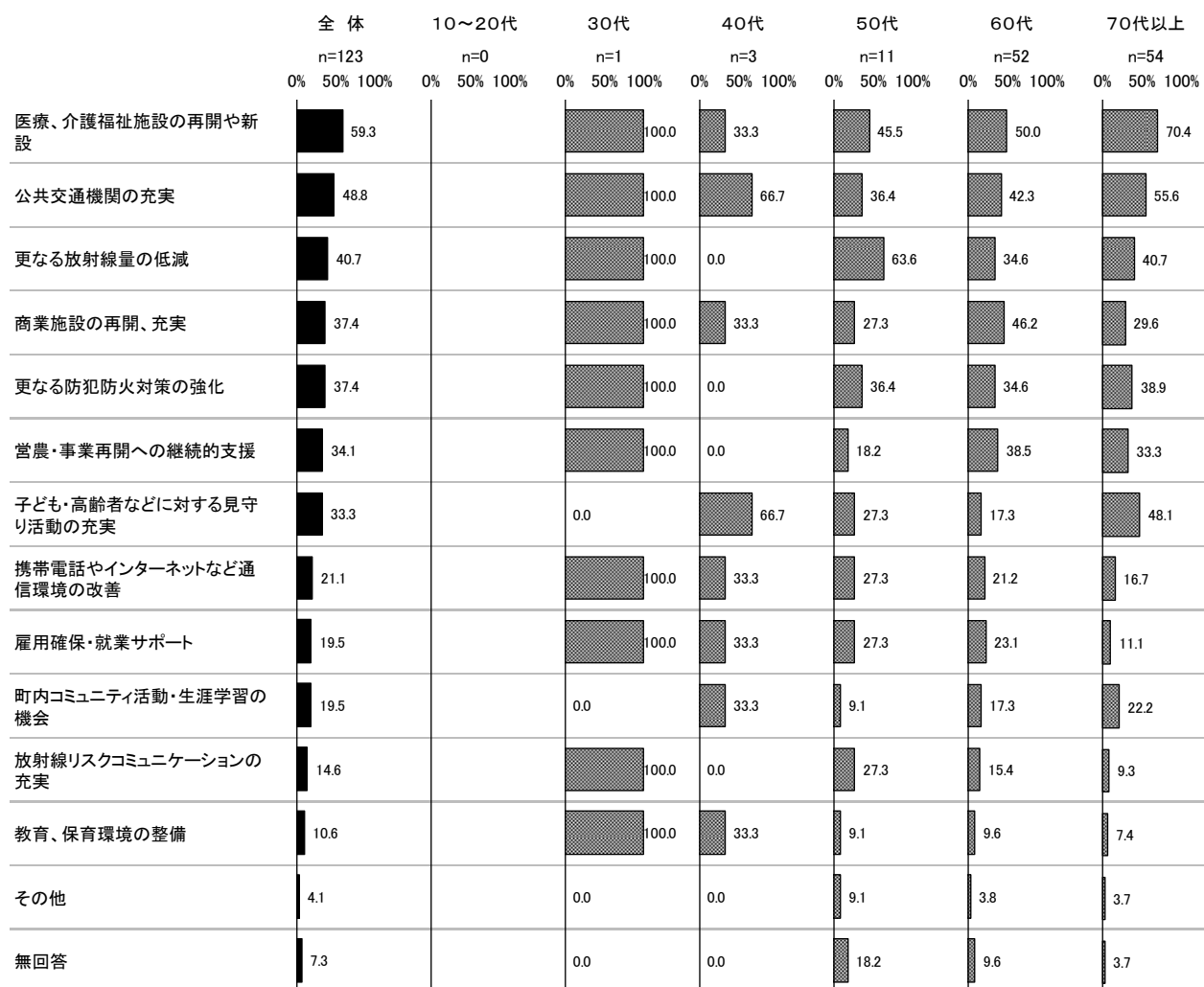
Ⅲ 調査結果

3-3-6 川俣町内での今後の生活において必要な支援

【問8で「1. 山木屋地区に帰還している」「2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。】

問11 今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(〇はいくつでも)

<図表3-3-6 川俣町内での今後の生活において必要な支援（年齢別）>

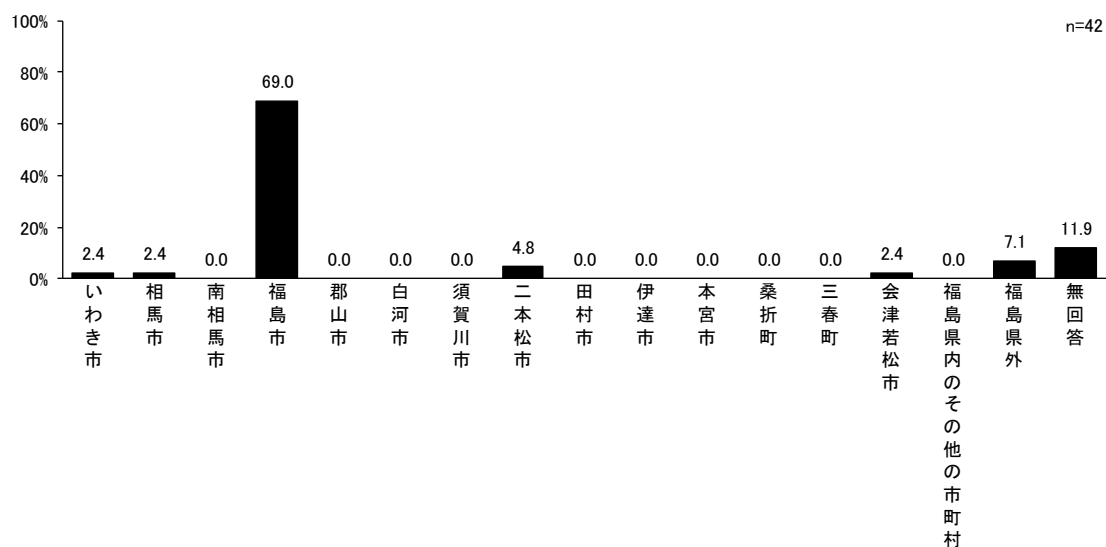


3-3-7 現在の居住自治体〔川俣町外に転出した方〕

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】

問12 現在お住まいの自治体を教えてください。(〇は1つ)

＜図表3-3-7 現在の居住自治体〔川俣町外に転出した方〕＞

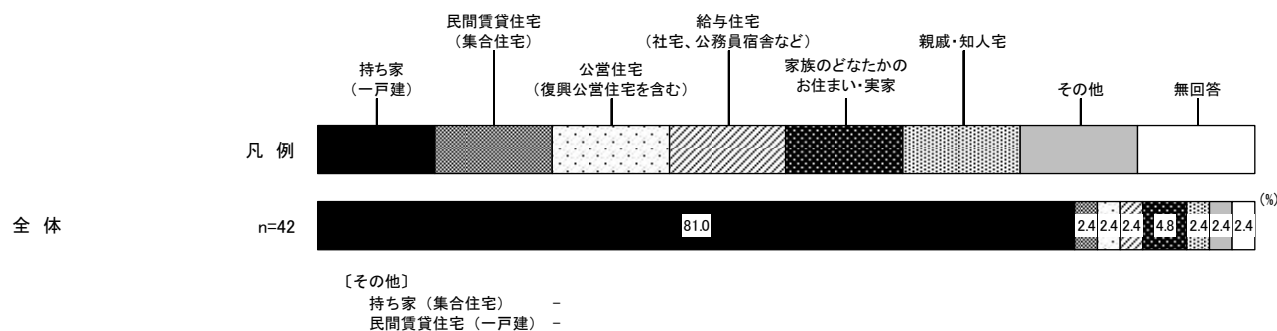


3-3-8 現在の住居形態〔川俣町外に転出した方〕

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】

問13 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

＜図表3-3-8 現在の住居形態〔川俣町外に転出した方〕＞

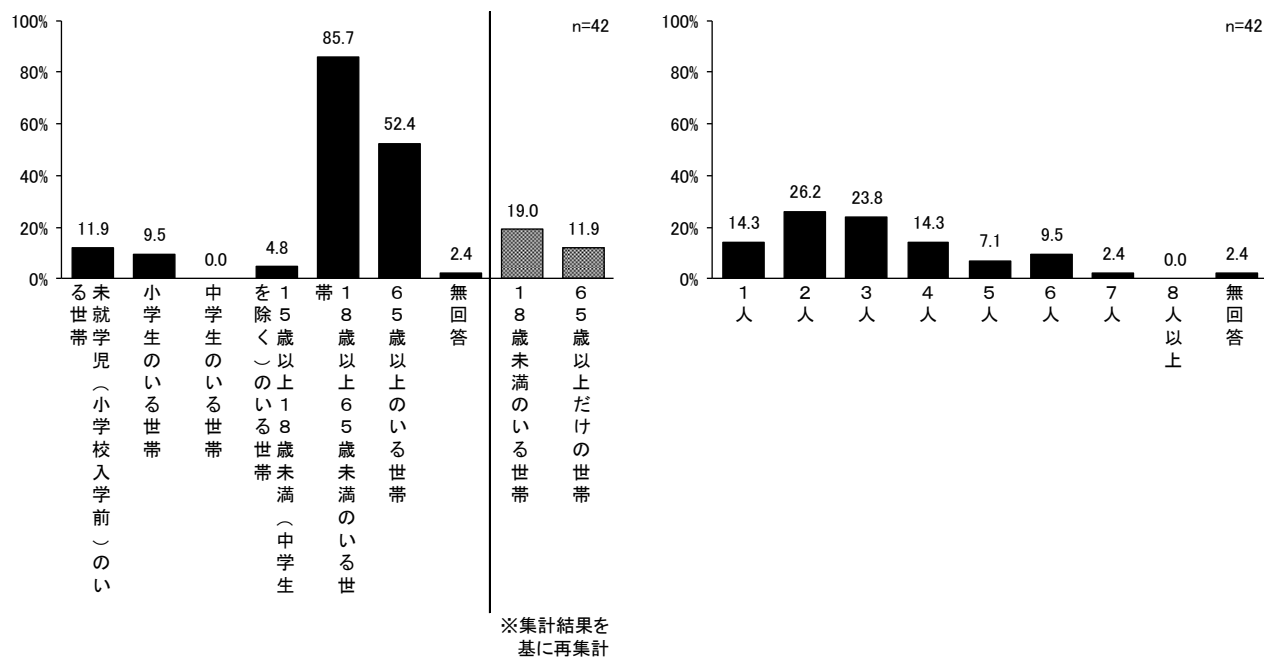


3-3-9 現在の世帯構成・人数〔川俣町外に転出した方〕

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】

問14 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

<図表3-3-9 現在の世帯構成・人数〔川俣町外に転出した方〕>

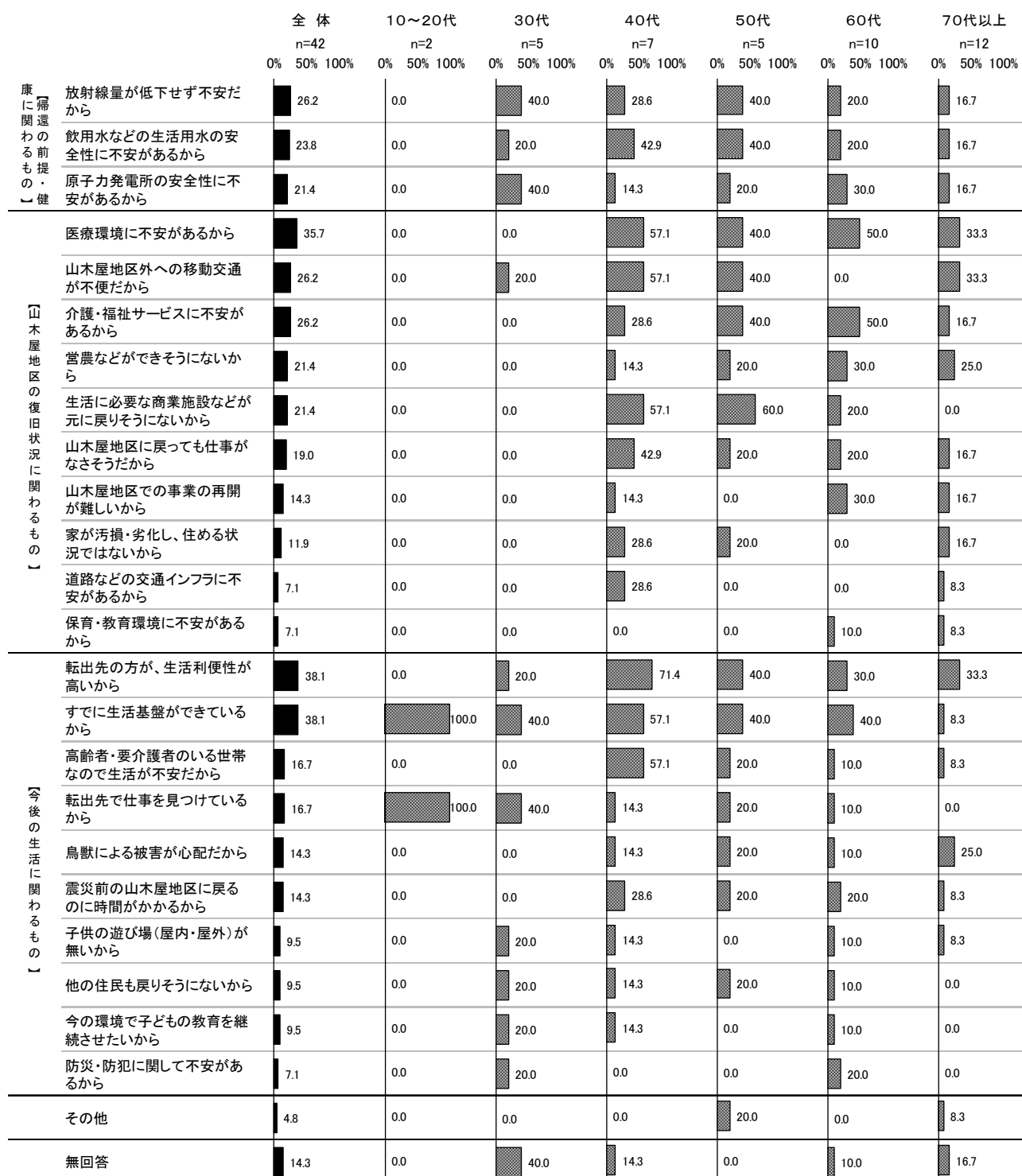


3-3-10 川俣町外に転出している理由

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】

問15 川俣町外に転出している理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

＜図表3-3-10 川俣町外に転出している理由（年齢別）＞

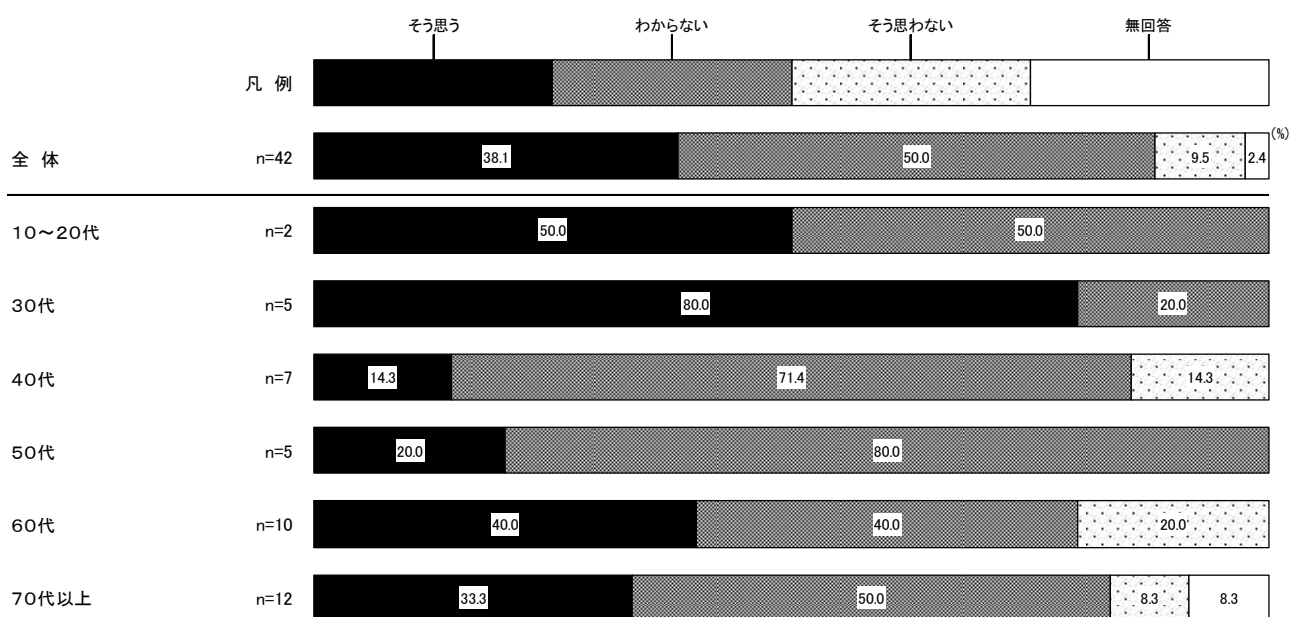


3-3-1 1 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか 〔川俣町外へ転出した方〕

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】

問16 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

<図表3-3-1 1 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔川俣町外へ転出した方〕（年齢別）>



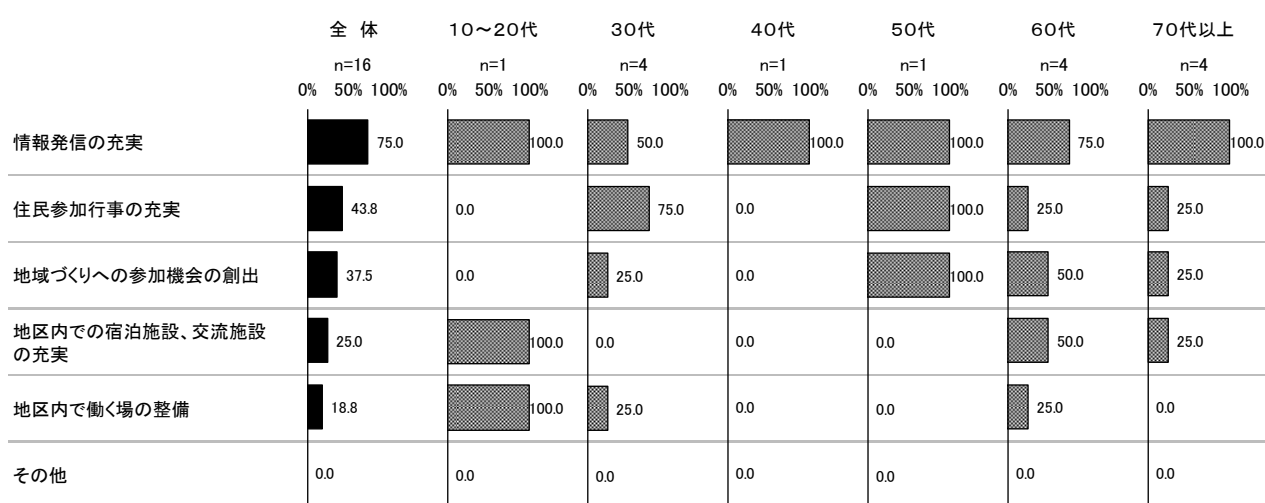
3-3-12 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔川俣町外へ転出した方〕

【問16で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問16-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(〇はいくつでも)

＜図表3-3-12 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策

〔川俣町外へ転出した方〕（年齢別）＞

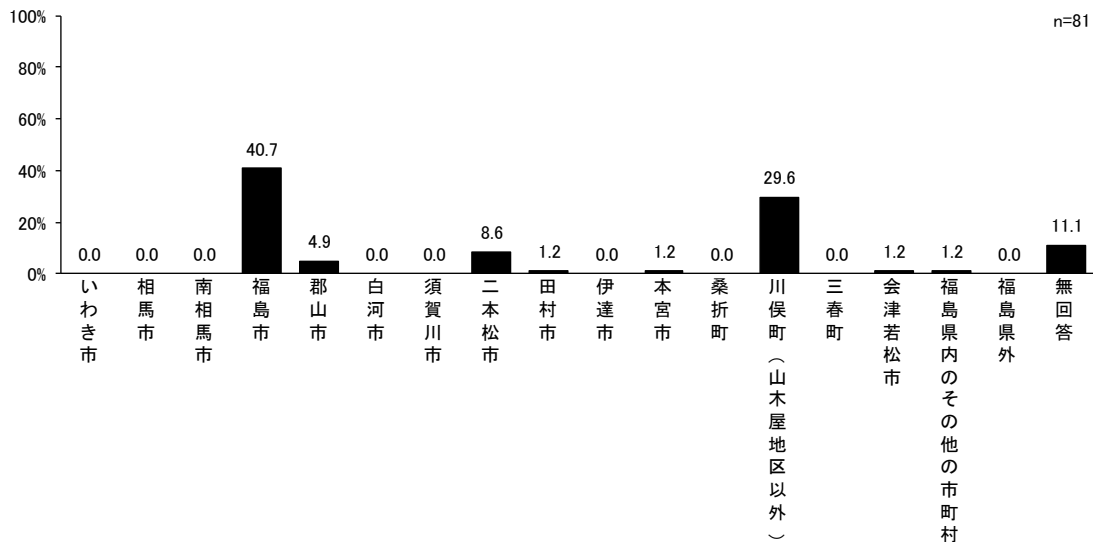


3-3-13 現在の居住自治体〔避難を継続している方〕

【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】

問17 現在お住まいの自治体を教えてください。(〇は1つ)

<図表3-3-13 現在の居住自治体〔避難を継続している方〕>

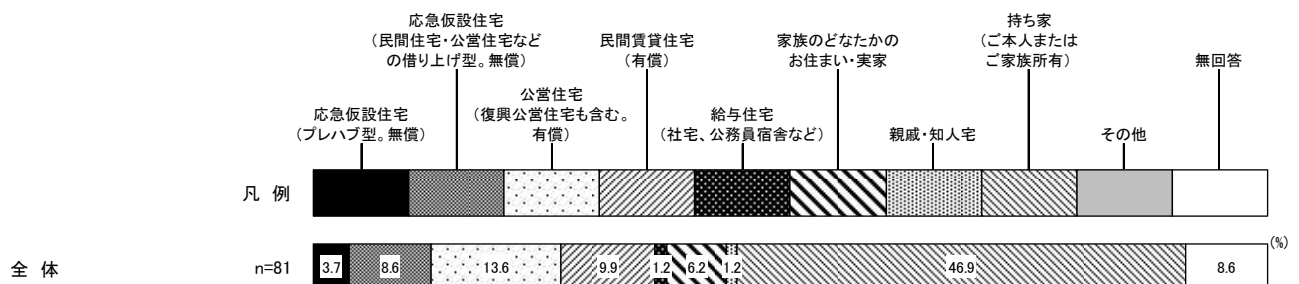


3-3-14 現在の住居形態〔避難を継続している方〕

【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】

問18 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

<図表3-3-14 現在の住居形態〔避難を継続している方〕>

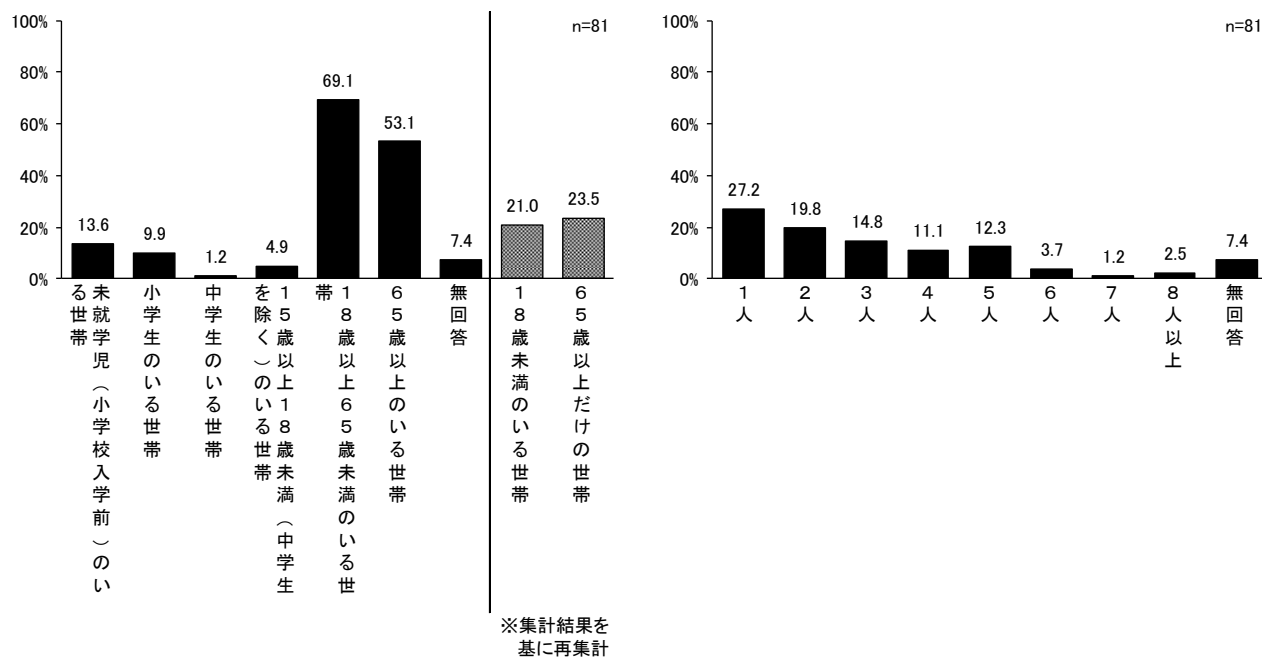


3-3-15 現在の世帯構成・人数〔避難を継続している方〕

【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】

問19 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

<図表3-3-15 現在の世帯構成・人数〔避難を継続している方〕>



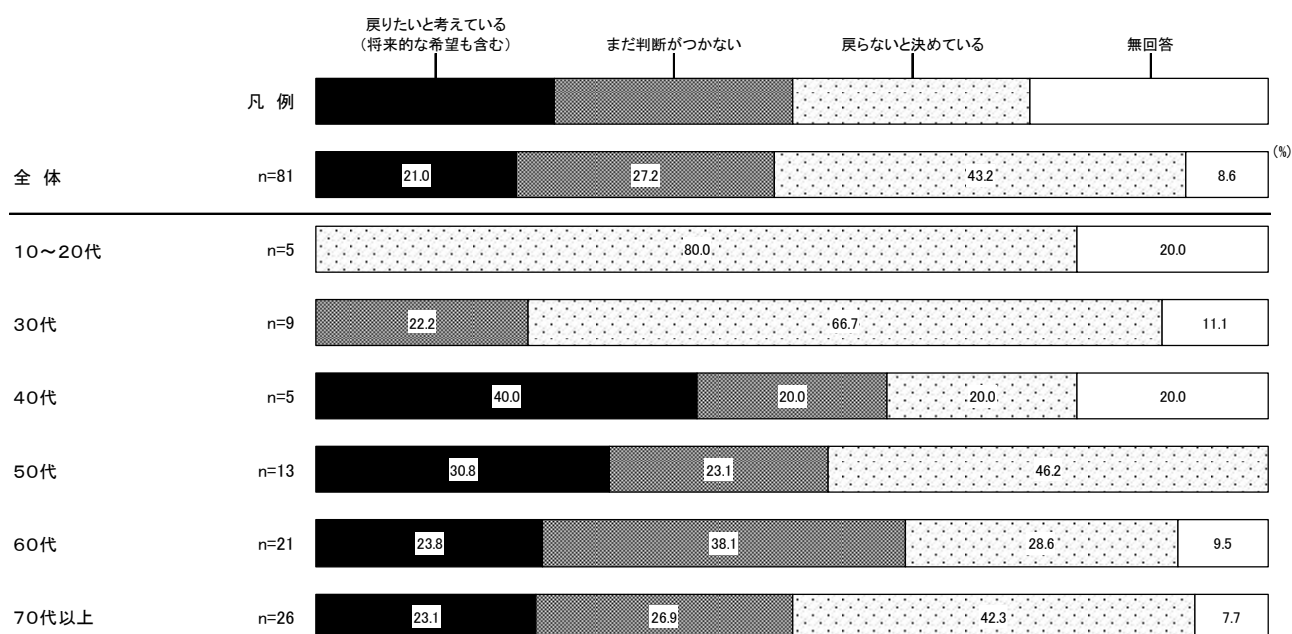
3-4 将来の意向

3-4-1 山木屋地区への帰還意向

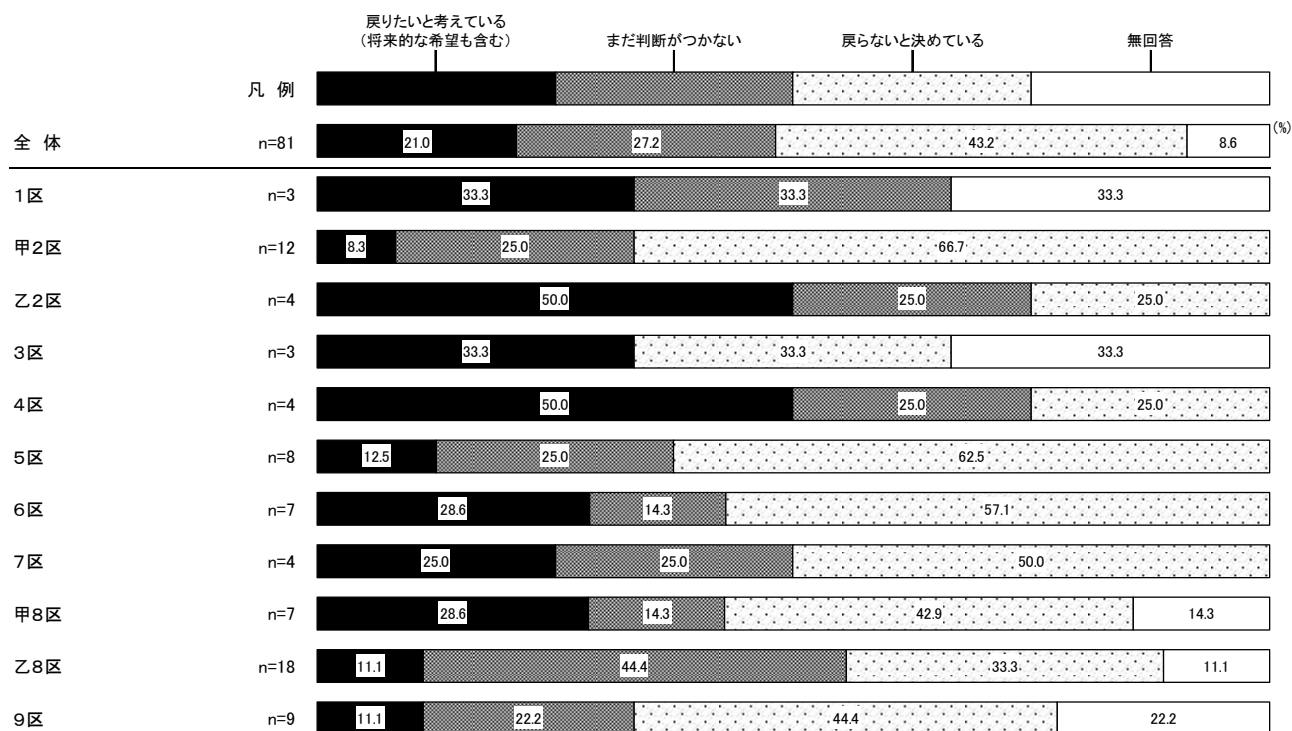
【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】

問20 山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。（○は1つ）

<図表 3-4-1-1 山木屋地区への帰還意向（年齢別）>



＜図表 3－4－1－2 山木屋地区への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

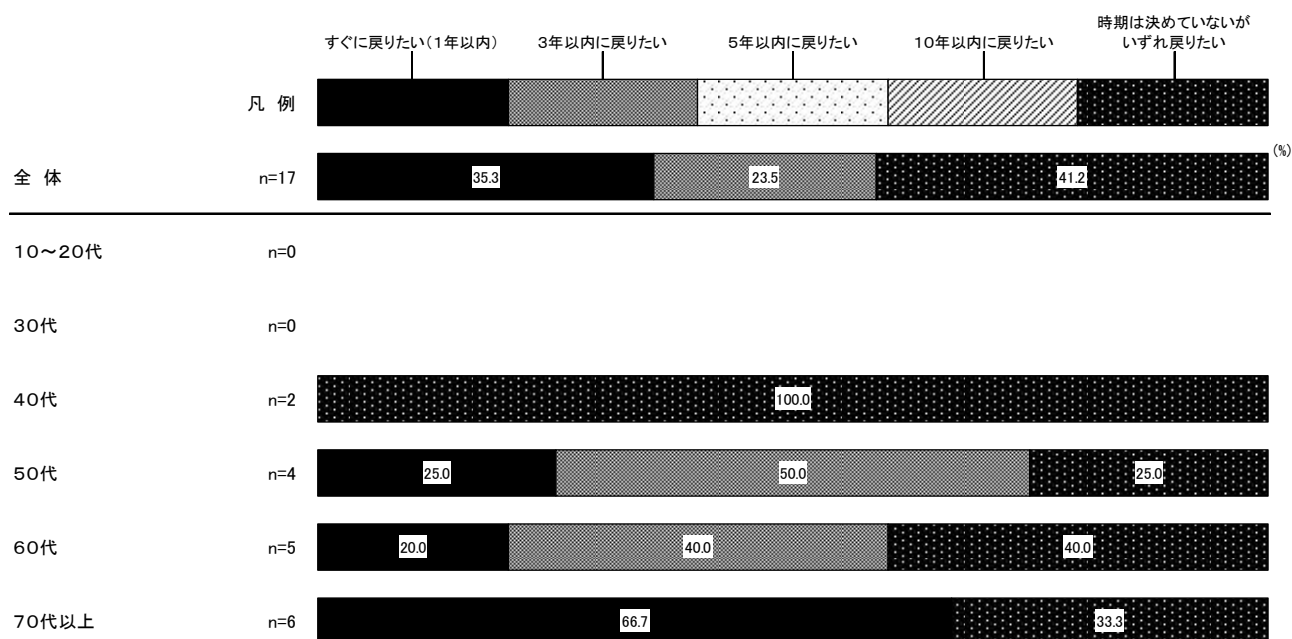


3-4-2 山木屋地区への帰還時期

【問20で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問21 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。（○は1つ）

＜図表3-4-2 山木屋地区への帰還時期（年齢別）＞



3-4-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由

【問20で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問21-1 問21で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。
ご自由にお書きください。

＜山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由の主な意見＞

【すぐに戻りたい（1年以内）】

- ・ 産まれ育った故郷で生活をしたい。（50代）
- ・ 自宅建築中です。完成したら準備出来次第もどります。（60代）
- ・ 来年の三月までに。（70代以上）
- ・ 山木屋の自宅に帰る準備は出来ている。妻の健康状態が良くなればすぐに戻る。（70代以上）
- ・ すぐに戻りたいけど未工場の方の整理が終わってないので今準備中で業者の都合もありまので急いで居ります。（70代以上）
- ・ 自宅が心配である。田畑の状況が心配である。（70代以上）

【3年以内に戻りたい】

- ・ 家を新築中と、実家を継ぐため。地元で事業（将来のため）を、考えてる。（50代）
- ・ 家の前の国道の拡複工事と家の修復工事が終わらないと戻れない。（60代）
- ・ ①今、現在、仕事やっているので終りしだい戻る予定です。②今、現在、今年の3月から週3～4日は、戻って農作業しています。会社の仕事は、週2日ぐらいなので山木屋にいる方が長いです。（60代）

【時期は決めていないがいずれ戻りたい】

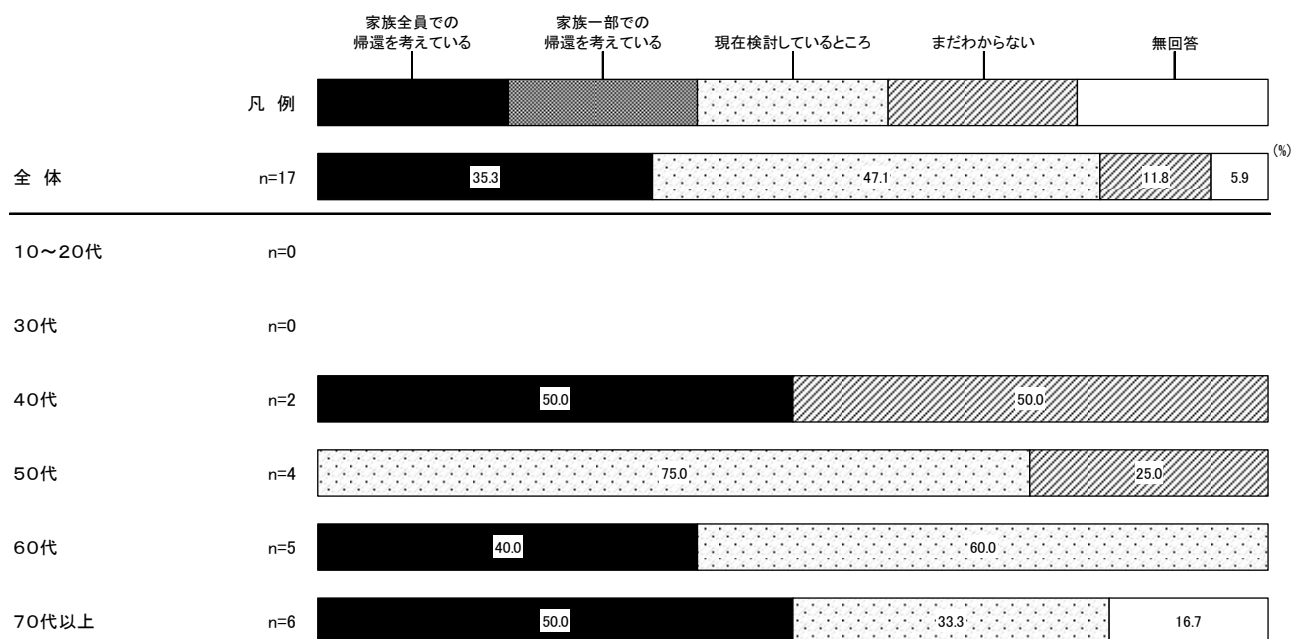
- ・ 原子炉から燃料棒が搬出されてない為と放射線量？（60代）
- ・ 井戸掘削後、飲用水に不安がある為。（70代以上）

3-4-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族

【問20で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問22 戻の場合に家族の全員か一部かについて教えてください。（○は1つ）

<図表3-4-4 山木屋地区へ帰還する場合の家族（年齢別）>

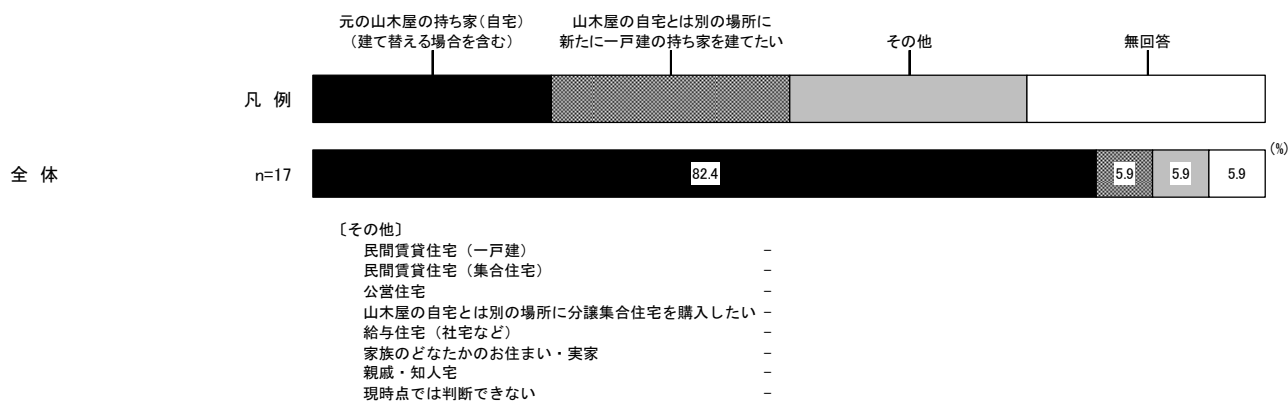


3-4-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態

【問20で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問23 帰還する場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか。（○は1つ）

＜図表3-4-5 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態＞

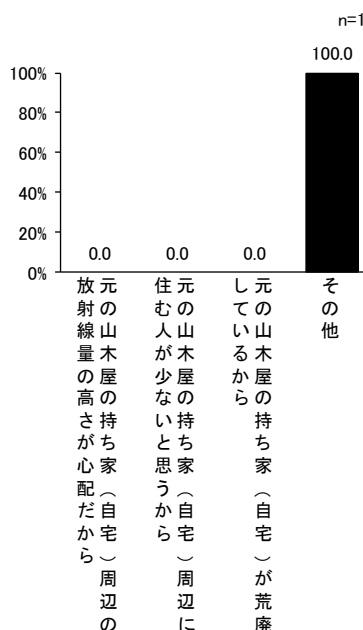


3-4-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問23で「5. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」「6. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい」と回答した方にうかがいます。】

問23-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。（○はいくつでも）

＜図表3-4-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由＞



Ⅲ 調査結果

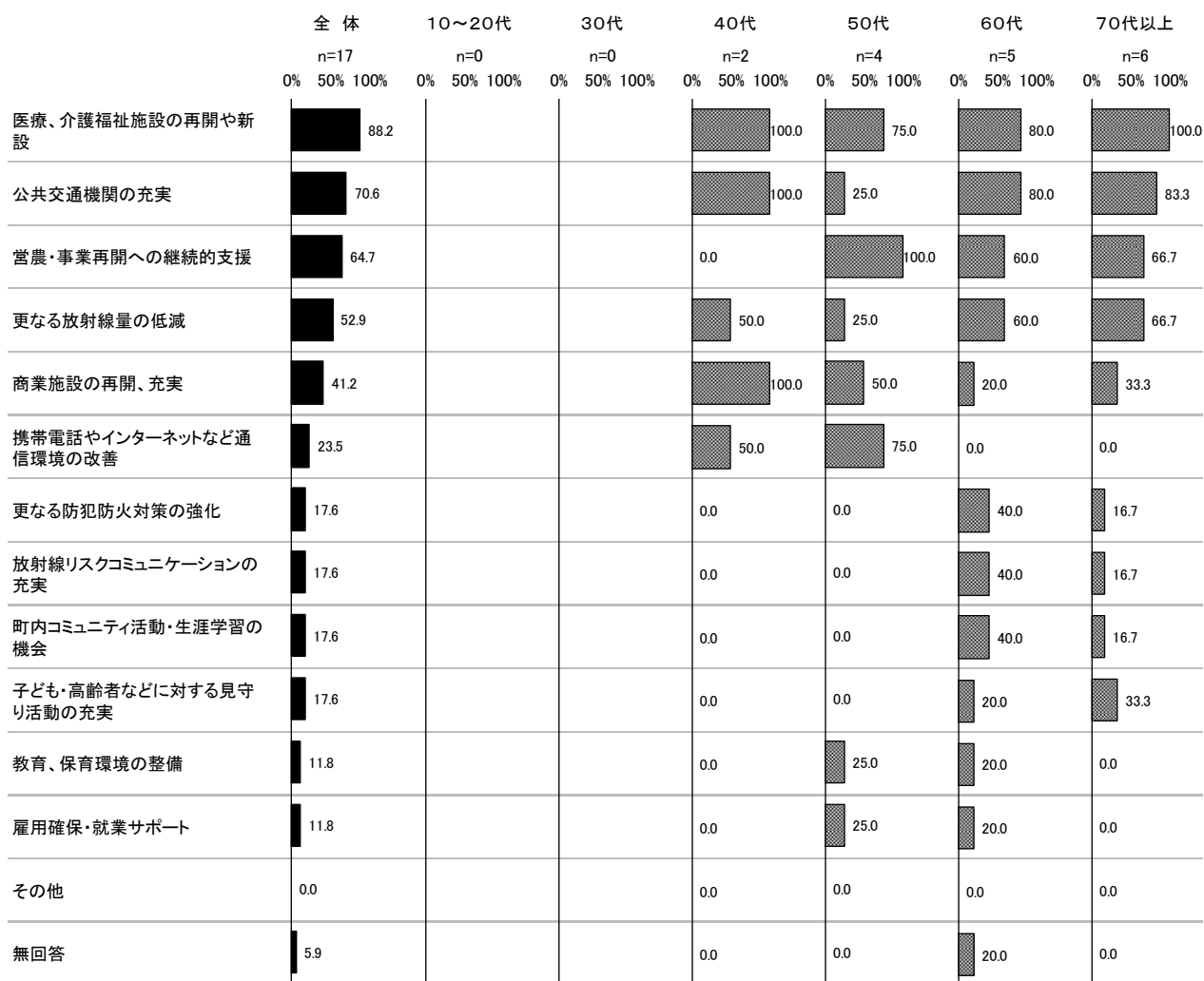
3-4-7 山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援

【問20で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問24 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。

（○はいくつでも）

＜図表3-4-7 山木屋地区に帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞

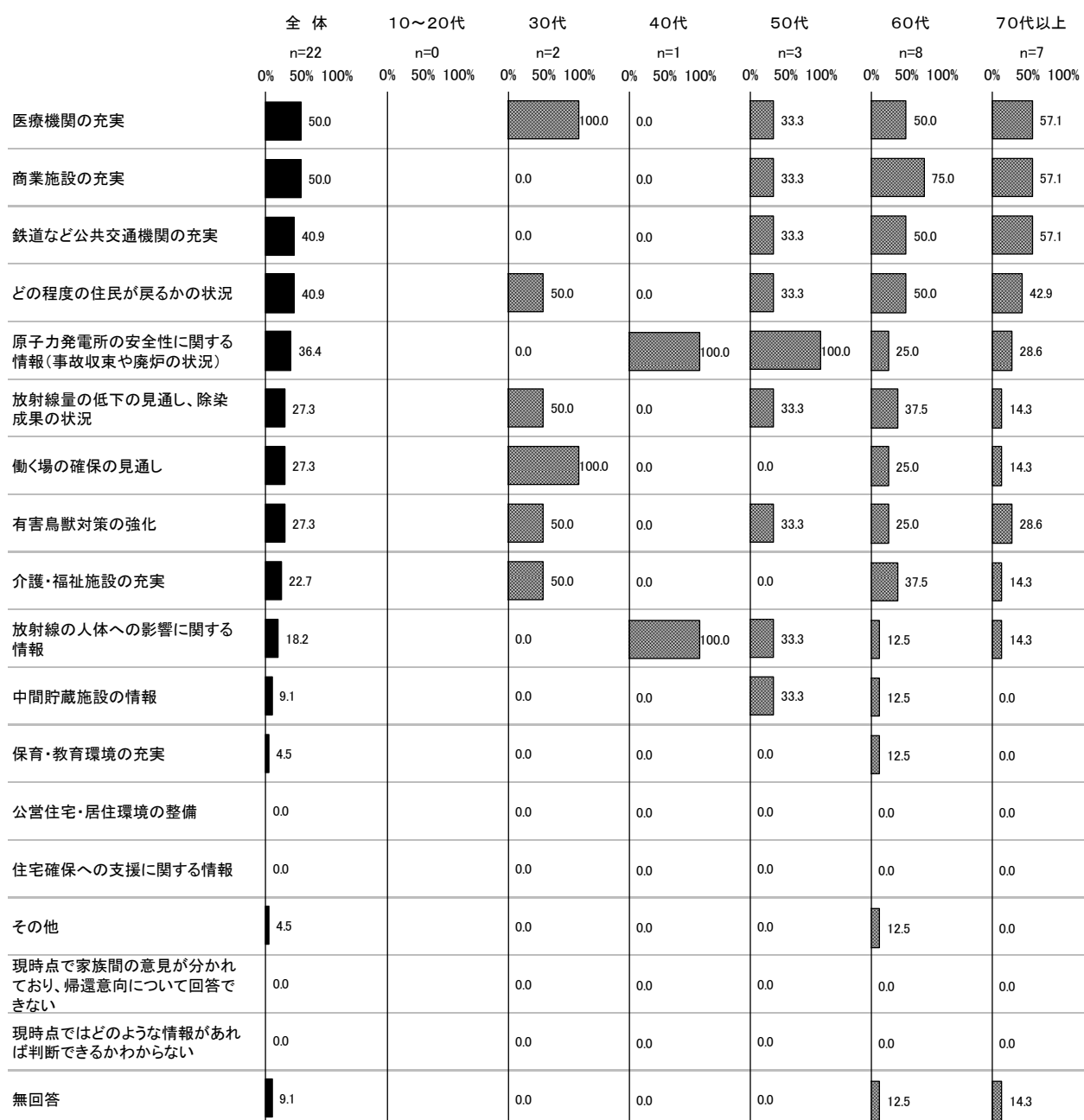


3-4-8 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと

【問20で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問25 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

<図表3-4-8 山木屋地区への帰還を判断するために必要なこと(年齢別)>

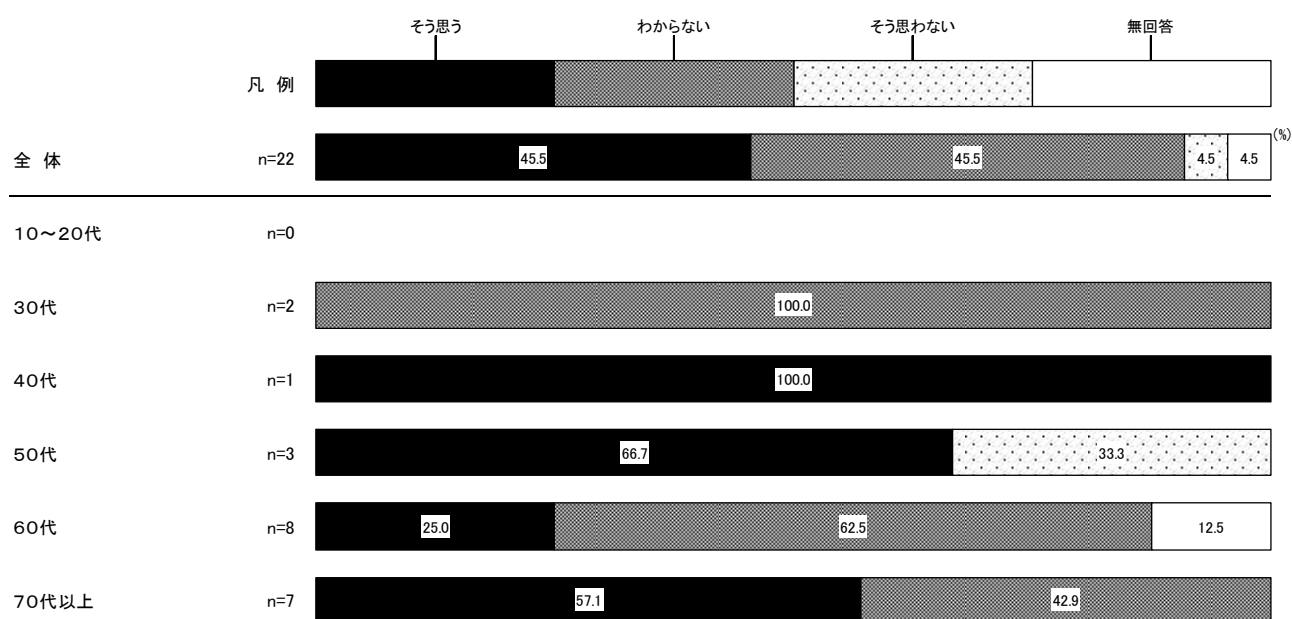


3-4-9 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか 〔帰還の判断がまだつかない方〕

【問20で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問26 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

＜図表3-4-9 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔帰還の判断がまだつかない方〕（年齢別）＞



3-4-10 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔帰還の判断がまだつかない方〕

【問26で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問26-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(〇はいくつでも)

＜図表3-4-10 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策
〔帰還の判断がまだつかない方〕（年齢別）＞



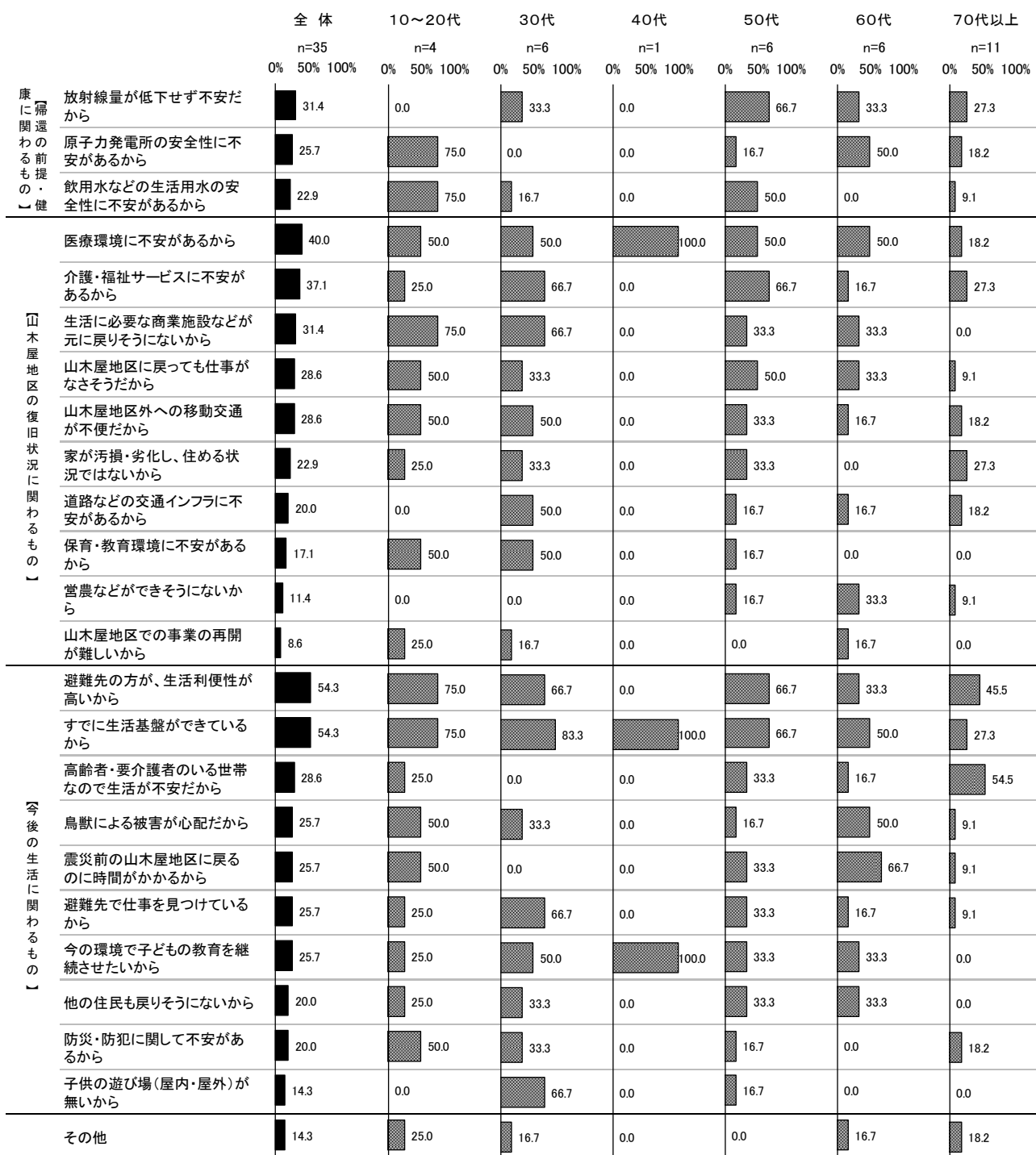
Ⅲ 調査結果

3-4-1.1 山木屋地区に帰還しない理由

【問20で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問27 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

＜図表3-4-1.1 山木屋地区に帰還しない理由（年齢別）＞

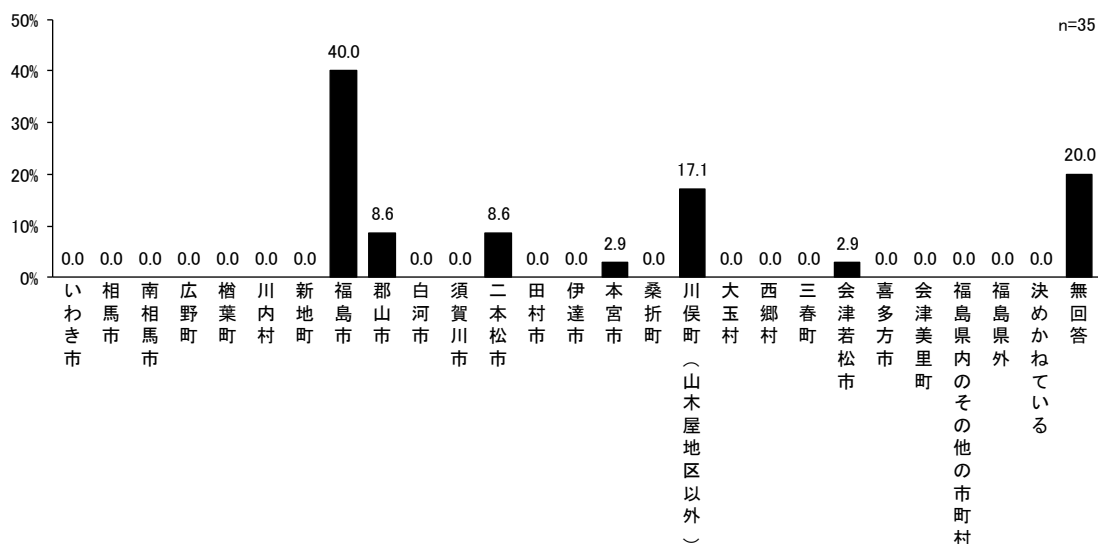


3-4-12 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体

【問20で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問28 帰還しない場合に、今後、居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。（○は1つ）

＜図表3-4-12 山木屋地区に帰還しない場合に居住を希望する自治体＞

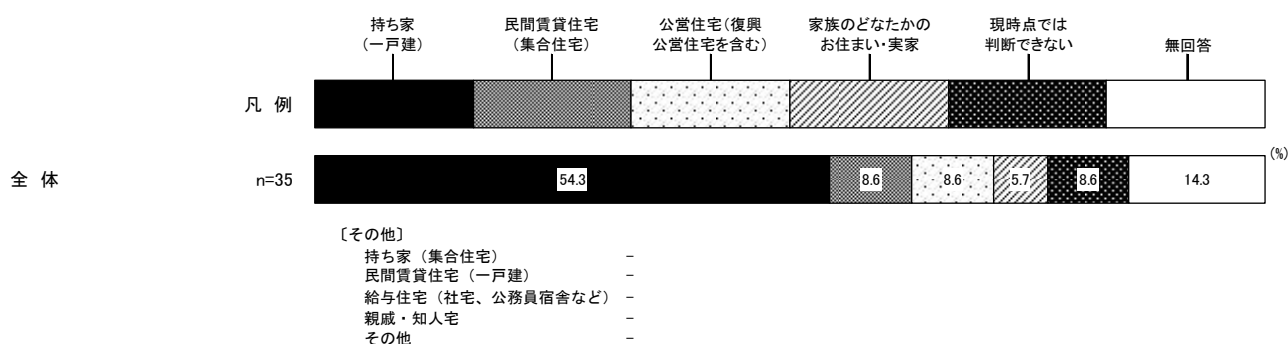


3-4-13 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

【問20で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問29 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（○は1つ）

＜図表3-4-13 山木屋地区に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞

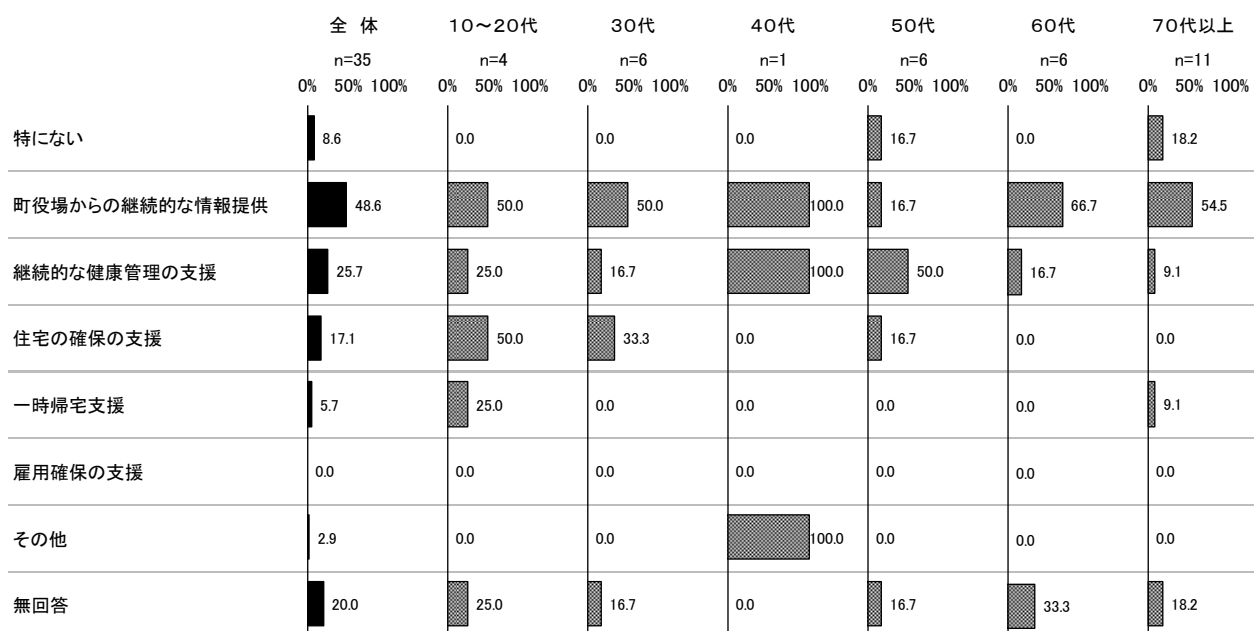


3-4-14 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

【問20で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問30 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

＜図表3-4-14 山木屋地区に帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞

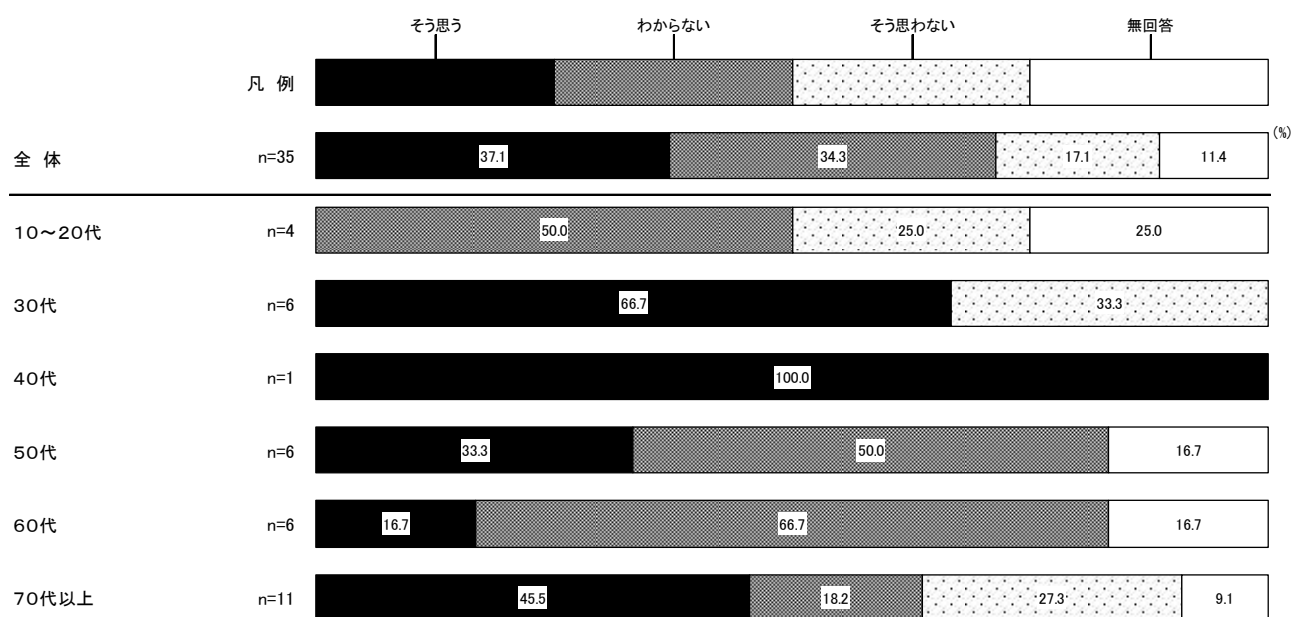


3-4-15 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか 〔戻らないと決めている方〕

【問20で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問31 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

＜図表3-4-15 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか〔戻らないと決めている方〕（年齢別）＞



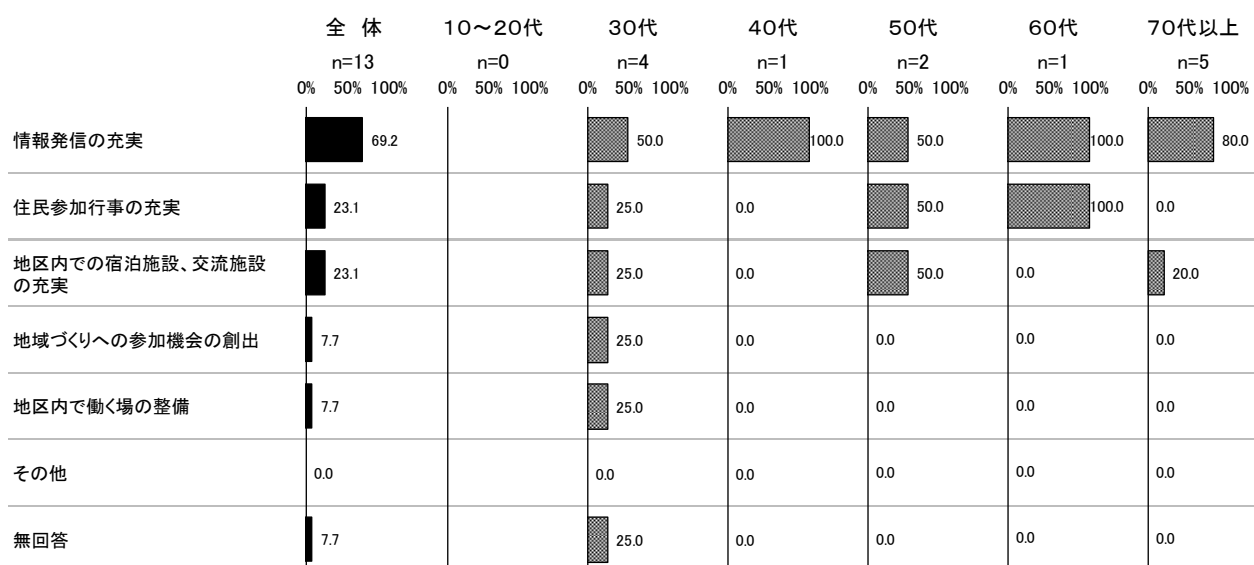
3-4-16 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 〔戻らないと決めている方〕

【問31で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問31-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(〇はいくつでも)

＜図表3-4-16 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策

〔戻らないと決めている方〕（年齢別）＞



3-5 意見・要望

問32 町の復興に対して、日頃お感じになっているお気持ちや、今後のあなたの展望、国、県、町への要望などをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、81世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

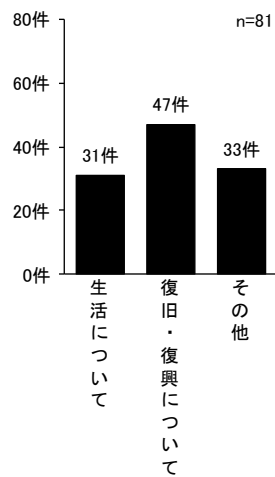
●生活について ・元の生活に戻ることにについてのあきらめ ・現在の生活について ・将来の生活に関する考えについて ・将来の生活の健康に関する不安について ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について ・生活（再建）支援について	●除染について ・除染作業の意識について ・除染作業の効果などについて ・除染産廃物の処理について
●震災発生前の居住地について ・自宅の再建・改築・解体について ・元の住居や土地等の管理・処分について	●復旧・復興について ・復旧・復興の遅れ、長期化について ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について ・ライフライン・インフラの整備について ・社会福祉施設の整備について ・医療施設の復興・充実について ・学校の復興・充実について ・商業の復興・充実について ・住民の参加・自助努力について ・早期の原状回復・復興実現について
●賠償について ・賠償内容・方法について	●原発事故に対する対応について ・行政や東電の対応について ・情報の開示・発信について
●帰還について ・帰還しない ・帰還に関する施策について	●その他 ・行政に対する謝意、励まし ・その他
●避難期間中及び将来の住宅について ・借上げ住宅について	

※掲載する文書は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

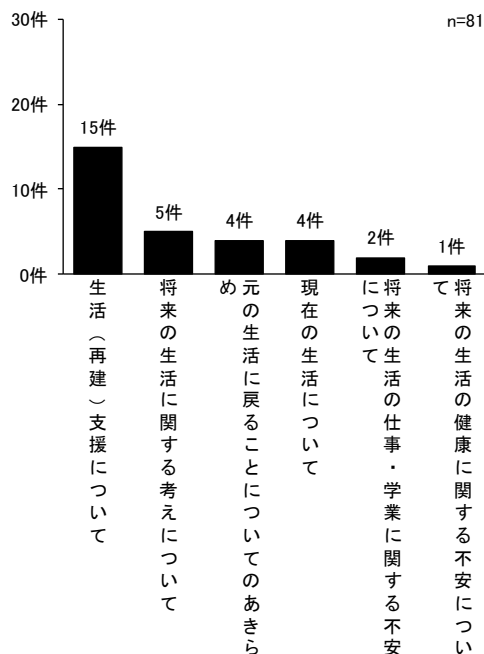
３－５－１ 意見に係る記入内容の分類結果

<図表 ３－５－１ 意見に係る記入内容の分類結果>



3-5-2 生活について

<図表 3-5-2 生活についての意見>



上位項目について主な意見は以下のとおり。

【生活（再建）支援について】

- ・ 健康管理のための健康診断は続けていってほしいと思う。（30代）
- ・ 働く場所と商業資設を充実させて欲しい（30代）
- ・ 子どもの健康が第一なので、医療費（免除証明）は継続して行って欲しい。（30代）
- ・ 川俣町の人達や多くの学生と山木屋地区の交流人口を増やす。学生など泊まる宿泊施設をとんやの郷となりに作る事。若い人達に安価な宅地を提供する。福大との研究農地の取組を早期に決める。大都市との姉妹関係を作る。防犯パトロールの継続。山木屋地内配布する新聞の支援業務継続。（60代）
- ・ 転居して工場を建設しましたがこの場所を特区に申請をお願いできないでしょうか？（60代）

Ⅲ 調査結果

【将来の生活に関する考えについて】

- ・ 国道 114 号線の改良工事計画に元の家の宅地がかかるため取付道路等色々の条件から別の場所への選択をしました。計画が出された時点でくわしい内容が知りたく町に出向き、問い合わせた所、わからないとの返答。せっぱつまった状態で井戸も掘削してしまい、使用不能に…。農地を転用し着工、ようやく完成間近に、井戸も関係各位の皆様の努力により新たに掘削して頂き使用可能に。ありがとうございました。待ちに待ったふるさとへの帰還喜びの反面不安も…。治安の維持といのしし対策をせつにお願いします。余生は健康で過ごせる事が、希望です。(60代)
- ・ 帰還したが、生活の不安はある。医療や商施設の充実をお願いしたい。(60代)
- ・ 震災前は野菜を作って生活していたが、戻ったとしても土地を耕すことからはじめなくちゃなので体がついていかない。車もなく公共交通機関を頼るしかないので、戻って生活するという想像ができない。生活にとっても不安がある。除染して、放射線量が下がったから、元に戻る訳ではない。(70代以上)

【元の生活に戻ることにあきらめ】

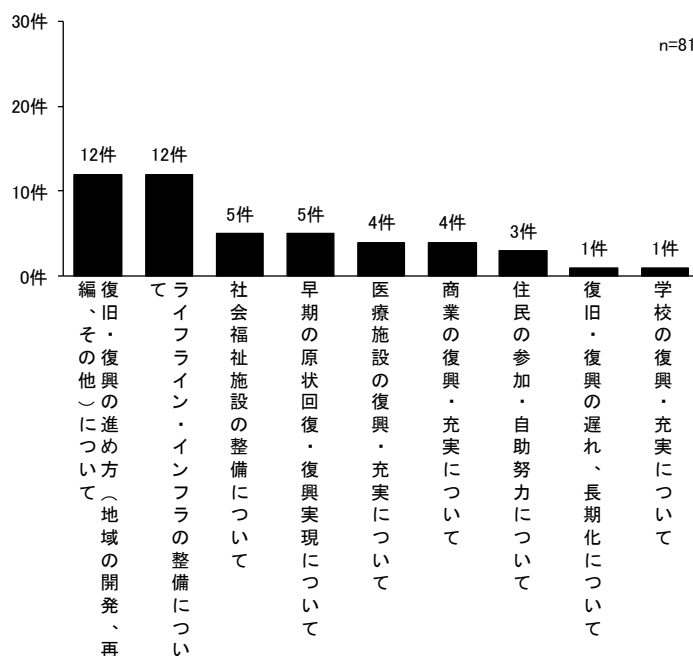
- ・ 山木屋自分の古里がなくなるのはかなしいですがしかたないと思います。山木屋は良い所ですがくらすのにはふべんです。川俣町にとっても山木屋はおにもつだと思いますので、川俣町内にひっこしさせてあげてまとめた方が良くと思います。(40代)
- ・ なぜ避難させられたのか？まだ追加線量があるのに帰還するのですか？この7年で失った事が大きすぎる。荒れた田・畑・庭、半分になった部落の世帯、3分の1の人になった。戻って何をしますか？避難してそこに馴染めますか？今後は不明です。(50代)

【現在の生活について】

- ・ 父は一番先に山木屋の家に戻るつもりでした。しかし、癌になり、福島市内に居るしかありませんでした。生前父は「ふるさとはいいな～、生まれた所だから」と言っていました。知らない土地で最後を迎えてしまった父にとって、これからの山木屋はどう先に進んで行くのか、今となっては、ふるさと山木屋は近くて遠い所になってしまったと思います。結局、父のお墓は福島市内に造りました。(40代)
- ・ 長年酪農をやってきましたが、この事故にてすべてが失い考えました。すぐに働き場所をと町のシルバー人材センターに行き今の福祉である川俣ホームの送迎をすることになり今もやっております。朝・夕だけの仕事なので日中は造園の方もやっております。今後の農業やるためにも農地を荒してはと息子達はやっていますが、山木屋の農業なくしては町としても、だげきと考えております。ぜひ今後とも若い人達が山木屋に戻って農業出来る施策をこうじていただきたいと思います。宜しくお願い致します。(70代以上)

3-5-3 復旧・復興について

＜図表 3-5-3 復旧・復興についての意見＞



上位項目について主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- ・ 震災当時から7年以上の時間が経過した今でも、震災前の山木屋での生活をよく思い出してしまいます。生まれた時からずっと暮らしていた、思い出の場所であり自然豊かな素晴らしい所であるためできることならまた住みたいと思うことがあります。しかし、現状では働く場所も少なく給与も多くありません。生活の利便性としても、買い物をする所が無かったり、交通の便が良くありません。若者が集まりたい、行ってみたいというようなスポットが無いととても不便に感じてしまいます。だからこそ、今後の山木屋は若者を中心に住みたい、働きたい、行ってみたい、と思うような場所にしてほしいです。人の温かい地域で伝統芸能のある所を活かしてほしいと思っています。現在、私は東京に就職し世帯を持ちました。将来的には、2～3年の内に福島に転職し、子育てをしていきたいと考えています。ですので、生活の基盤のためにも若者の働く場所を増やしてください。大好きな山木屋を良い形で発展し残していったほしいと思います。よろしくお願いします。（20代）
- ・ 国や県は、復興事業と処して、大型公共事業ばかりに手を出すのでなくて、もっと中小企業個人事業者などに目を向けて諸施策に取り組んで頂きたいです。（60代）
- ・ 原発事故後8年が過ぎようとしています。復興のぎざしはみえておりますが、私の所は除染がまだ完了していない。農業の再開もいつになるか不安です。又、避難解除になり戻った人は高令者ばかりでは不安が増すばかり。若い者が戻って生活の出来る施策を望みます。（70代以上）

Ⅲ 調査結果

【ライフライン・インフラの整備について】

- ・ 生活の不便、子育て環境に不安、元の山木屋での生活をできるよう考え働いてほしい。(20代)
- ・ ケイタイ電話の電波が悪くて両親に連絡を取る時、すごく困る!!早く直して欲しい!!(20代)
- ・ 作業車などのマナーが悪く、スピードの出し過ぎ、最低でも川俣町の会社は、法定速度を守らなければならないのでは?とんやの郷での荷物を出せる様にしてもらいたい。(ヤマト、佐川など)ポストが今だに使用出来無い。(使用出来無いのなら、撤去)パトロール隊は、同じ時間帯に同じ所をパトロールしているのが無駄では?(30代)
- ・ 山木屋にはガソリンスタンドが無いのでスタンドを復興してほしいそれも他よりも安くなければならぬそれを無くしてなにが復興と言え様か!!(60代)
- ・ 高齢者が多い地区なので、20代~40代くらいの若い人達が地元に戻って地区を盛り上げる環境を作してほしい。・高齢者が運転免許証を返還すると、病院に通ったり、町に用事がある場合バスなどの交通機関がないと不自由になるので、充実した時間と乗物で対応してほしい。(70代以上)

【社会福祉施設の整備について】

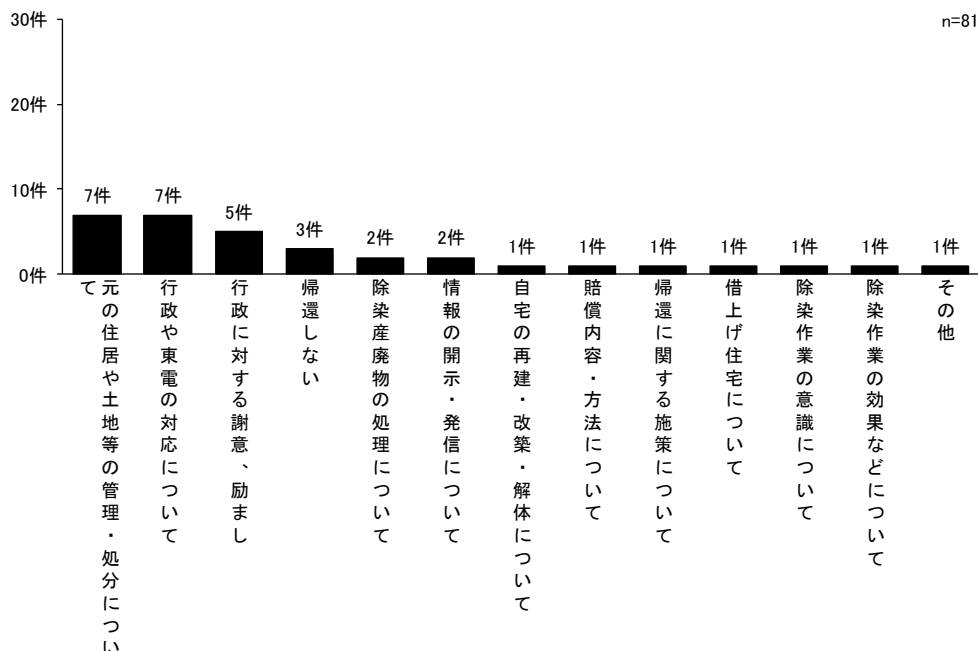
- ・ 先日、山木屋の小学校・中学校の特別学区の町内に係わる、子供たちも通学できるようにとあったが、希望はしない。約324人が山木屋へ戻ったが、ほとんど高齢者。川俣町全体で40%にも昇る。最も重要なのは、医療・福祉の整備なのではないかと考える。柔軟な対応を求め、医療・福祉の整備しっかりスめてほしい。(30代)
- ・ 町内からとんやの郷までのバス運行してほしい。(時刻表全戸配布)太鼓練習場に山木屋幼稚園を借してほしい。(60代)
- ・ 介護施設が少ないと感じています。避難により、家族が分断され、別の地で生活が初まっており、特に若い世代は、育児もあり、帰還しないと決めている方も多いと聞きますが帰還した老人などもいづれ、一人での生活が困難になると想定されます。その方達が、帰還した土地で生活できるよう介護施設の充実が必要ではないかと考えます。高額な施設は空いていますが、通常の施設は待機人数が多く、先が見通せない状況であると思います。(70代以上)

【早期の原状回復・復興実現について】

- ・ 除汚などで昔、見た景色が見ることができなくなり、山木屋に戻っても帰ってきた感じがしなくなってしまった。なので、なるべく元の景色をもどしてほしい。(20代)
- ・ 放射能を心配しないで住める状態にしてほしい。避難解除イコール安心して住める状態となっていない。除染した部分のみが生活空間と考えているなら間違いで若者が帰って来ない。来ない判断は正しいと思う。人が住める状態には、ほど遠い状態であると思っている。だから作物をつくって食べる気にもならない。水が、土が、山が汚染された状態のままで、そこでつくった物が食べられるか。(50代)
- ・ 早く、整備・除染ハイキ物の移転を終えて頂き、静かな環境で暮したい。(60代)

3-5-4 その他

＜図表 3-5-4 その他についての意見＞



上位項目について主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地等の管理・処分について】

- ・ 田、畑、家の回りの草刈。いのししのくじょ。(60代)
- ・ 現在山木屋にある農地(畑)が、ひどい状態(木、笹、ぬかるみ)道(川がえぐれて)橋もひどい状態で、農地と言えないので雑地にしてもらいたい、町や県に言ってもやるなら自分で金かけてやれとのこと。これから税金がかかるようになるので、何も出来ない畑を、どうしても雑地にして、子や孫に残すことは出来ないと思って、なやんでいるところです。どうかよろしくお願いします。(70代以上)
- ・ 農地のふる活用に利用して下さい。草刈りに来る人達は水田の耕きに水でこまると言われます。復興最重点政策と話ばかりで困る、U字溝水路工事、これだけは必ず入れて下さい。現在もたれ流しです。復興大臣、渡辺様必ず実行して下さい。(70代以上)
- ・ 土地の有効利用方法と現在の建物の処分等高令により、ご支援頂きたい。(70代以上)
- ・ 使用してない畑や田の手いれを継続お願いしたい。(70代以上)
- ・ 広い山木屋の土地をいかしたい。(70代以上)

Ⅲ 調査結果

【行政や東電の対応について】

- ・ 書いてもムダ。国、県、町実行しないから！（５０代）
- ・ 何を言ってもどうにもならない。生活してゆく為に全力でがんばるしかない。国県町どこを相手にしてもどこかののはずれたことを推めているような気がする。期待しないことにした。（６０代）
- ・ 帰還している者としては、今後の地域の運営について、一番ネックになっているのは、住所（居住地）の問題である。山木屋地区に帰還していないのに、住所だけを山木屋に置いてある人が大部分である。そのため、地域（行政区）の行事をしようにも、不具合が生じている。国の責任で早急に生活している拠点に住所を移転するよう進めて欲しい。この問題は、これから将来に向けて、早期に復興を図る上で重要な点である。（６０代）
- ・ 冬、道路の除雪の件ですが、国道は早く除雪するのですが、林道は全然除雪していない事もあるので同じく除雪してもらいたい。今現在部落住んでいる人、高齢者数人なので道路の整備、Ｕ字工の掃除など全然できないのでこの様な問題が多く出ます。町わどの様思っていますか。山木屋全体の問題ですが、部落での役員の問題があります。部落に若い人がいないので一人の人が沢山役員を引き受ける事になります。（６０代）

【行政に対する謝意・励まし】

- ・ 日頃、さまざまな形でサポートして下っている関係者のみな様に対して、感謝の気持ちでいっぱいです。いま思うことは、山木屋の今後に対してどこまで展開していき発展させたいか？という国や県、町の考えが知りたいということです。私の両親は山木屋に戻っており、おそらく今後もくらしていくと思います。そうした中で、はなれてくらす私にとっては、生活が問題なくできるかはもちろん、孤立してしまわない対策を考えてもらえているかというのは大きく心配にしているところです。（２０代）
- ・ 川俣町役場の皆様には、いつも大変良くして下さっており、引き続きご支援いただきたくお願いいたします。（４０代）
- ・ 除染作業員の方々、見巡り隊には感謝してます。故郷で、のんびり生活できる様、努力します。（５０代）

IV 參考資料

4-1 使用調査票

川俣町山木屋地区住民意向調査

記入上の注意

●調査をお願いする方

震災発生時、川俣町山木屋地区に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。

ご回答は、世帯の代表者の方をお願いいたします。

現在、世帯が何か所かに分かれて避難されている場合には、それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方に、ご回答をお願いいたします。

●ご回答方法

・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。

「その他」に○をされた場合は、()内に具体的な内容もご記入ください。

の中に具体的な内容のご記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。

・調査票は記名式でお願いしております。よろしければ、最終ページに「住所」、「氏名」、「連絡先」のご記入をお願いいたします。

●個人情報について

・調査票に記載いただいた個人情報は、川俣町、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。

・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

●ご提出方法

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で

12月3日(月)までに、ご提出ください。

(1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函（切手は不要です）

(2) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場2階「原子力災害対策課」に直接提出

(3) 同封の返信用封筒に入れて山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の「事務室」に直接提出

●ご記入いただく際に補助をご希望の場合

ご記入いただく際に補助をご希望の方は下記の方法で対応いたします。

(1) 川俣町役場2階「原子力災害対策課」に調査票を持ってお越しください。

職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。

また、お電話でも対応いたします。

【ご連絡先】川俣町 原子力災害対策課 住民支援係 024-566-2111（代表）

(2) 山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の「事務室」に調査票を持ってお越しください。職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。

※上記の(1)、(2)とも土日祝日を除く平日8:30～17:15までです。

お問い合わせ先 調査に関しましてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

調査の趣旨、記入方法について

復興庁 「住民意向調査」 問い合わせセンター	 0120-901-846 設置期間：11月20日(火)～12月3日(月) 平日10時～17時(土・日・祝を除く)
------------------------------	--

その他のお問い合わせについて

福島県	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 避難地域復興局 生活拠点課 Tel：024-521-8617
川俣町	〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田30番地 原子力災害対策課 住民支援係 Tel：024-566-2111 (代表)

問1 ~ 問2

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

問1 性別を教えてください。(○は1つ)

① 男性

② 女性

問2 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

① ~19歳

② 20~24歳

③ 25~29歳

④ 30~34歳

⑤ 35~39歳

⑥ 40~44歳

⑦ 45~49歳

⑧ 50~54歳

⑨ 55~59歳

⑩ 60~64歳

⑪ 65~69歳

⑫ 70~74歳

⑬ 75~79歳

⑭ 80歳以上

問3 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

① 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済)

② 自営業・会社経営者(休業中)

③ 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務)

④ 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)

⑤ 団体職員

⑥ 公務員

⑦ パート・アルバイト

⑧ 学生

⑨ 無職(職を探していない)

⑩ 無職(職を探している)

⑪ その他

具体的に

8~10の方
問4 へ

1~7と11の方(2)へ

(2) 業種(○は1つ)

① 農・林・漁・畜産業

② 建設業

③ 製造業

④ 電気・ガス・水道業

⑤ 運輸業

⑥ 卸・小売り・飲食、サービス業

⑦ 金融・保険業

⑧ 医療・福祉

⑨ 教育

⑩ 公務

⑪ その他

具体的に

問4 へ

問4 ~ 問6

東日本大震災発生当時のあなたの状況について教えてください。

問4 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

① 1区	⑥ 5区	⑪ 9区
② 甲2区	⑦ 6区	⑫ 不明
③ 乙2区	⑧ 7区	[わからない場合は住所を記載してください]
④ 3区	⑨ 甲8区	
⑤ 4区	⑩ 乙8区	

問5 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

問6 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

① 民間賃貸住宅(一戸建)	⑦ 家族のどなたかのお住まい・実家
② 民間賃貸住宅(集合住宅)	⑧ 親戚・知人宅
③ 公営住宅	⑨ その他
④ 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	[具体的に]
⑤ 持ち家(一戸建)	
⑥ 持ち家(集合住宅)	

1~4と7~9の方
問7 へ

5、6の方 問6-1 へ

問6

問6-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 解体をせざるを得ない被害、劣化などがみられる ② 修理すれば住める状況 | <ul style="list-style-type: none"> ③ 特に損傷はない ④ 既に解体している ⑤ 改修または建て替え中 ⑥ わからない |
|--|--|

1、2の方 **問6-2** へ

3～6の方
問7 へ

問6-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化などがありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 地震の影響と思われる大きな損壊などがある ② 火災被害を受けている ③ 動物などが侵入した跡があり荒れている ④ 雨漏りの形跡がみられる ⑤ カビが多く発生している | <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 屋内の放射線量が高い(屋外と同等程度) ⑦ 解体中、または解体の手続き中 ⑧ その他 |
|--|--|

具体的に

問7 へ

問7 ~ **問8**

現在のあなたの状況について教えてください。

問7 避難指示解除後の現状を教えてください。(○は1つ)

① 避難を終了している(再建済み)

1の方 **問8** へ

② 避難を継続している

2の方 **問17** へ

問8 からは **問7** で1と回答した方にうかがいます。

問8 避難終了後の状況を教えてください。(○は1つ)

① 山木屋地区に帰還している

1、2の方
問9 へ

② 山木屋地区以外の川俣町内に転居している

③ 川俣町外に転出している

3の方 **問12** へ

問9 ~ 問11

問9 ~ 問11 は 問8 で1「山木屋地区に帰還している」、
2「山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。

問9 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------|--------------------|
| ① 元の山木屋の持ち家(自宅)
(建て替える場合を含む) | ⑦ 給与住宅(社宅など) | 1~4と7~11の方
問11へ |
| ② 民間賃貸住宅(一戸建) | ⑧ 家族のどなたかのお住まい・実家 | |
| ③ 民間賃貸住宅(集合住宅) | ⑨ 親戚・知人宅 | |
| ④ 公営住宅 | ⑪ その他
具体的に | |
| ⑤ 山木屋の自宅とは別の場所に新たに
一戸建の持ち家を建てた | | |
| ⑥ 山木屋の自宅とは別の場所に
分譲集合住宅を購入した | | |

5、6の方 問9-1へ

問9-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺の
放射線量の高さが心配だから | ④ その他
具体的に |
| ② 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺に
住む人が少ないと思うから | |
| ③ 元の山木屋の持ち家(自宅)が荒廃しているから | |

問10 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

問11 今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 更なる放射線量の低減 | ⑨ 更なる防犯防火対策の強化 |
| ② 商業施設の再開、充実 | ⑩ 放射線リスクコミュニケーションの充実 |
| ③ 医療、介護福祉施設の再開や新設 | ⑪ 町内コミュニティ活動・生涯学習の機会 |
| ④ 教育、保育環境の整備 | ⑫ 子ども・高齢者などに対する見守り活動の充実 |
| ⑤ 公共交通機関の充実 | ⑬ その他
具体的に |
| ⑥ 雇用確保・就業サポート | |
| ⑦ 営農・事業再開への継続的支援 | |
| ⑧ 携帯電話やインターネットなど通信環境の改善 | |

問32へ

問12 ~ 問14

問12 ~ 問16 は 問8 で3「川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。

問12 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

【浜通り】 ① いわき市 ② 相馬市 ③ 南相馬市	【中通り】 ④ 福島市 ⑤ 郡山市 ⑥ 白河市 ⑦ 須賀川市 ⑧ 二本松市 ⑨ 田村市 ⑩ 伊達市 ⑪ 本宮市 ⑫ 桑折町 ⑬ 三春町	【会津】 ⑭ 会津若松市 【福島県内のその他の市町村(1～14以外)】 ⑮ 福島県内のその他の市町村 → 具体的にご記入ください (市・町・村) 【福島県外】 ⑯ 福島県外 → 具体的にご記入ください (都・道・府・県) (市・区・町・村)
---	--	---

問13 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

① 持ち家(一戸建) ② 持ち家(集合住宅) ③ 民間賃貸住宅(一戸建) ④ 民間賃貸住宅(集合住宅) ⑤ 公営住宅(復興公営住宅を含む) ⑥ 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	⑦ 家族のどなたかのお住まい・実家 ⑧ 親戚・知人宅 ⑨ その他 [具体的に]
---	--

問14 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

問15 ~ 問16

問15 川俣町外に転出している理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

- ① 放射線量が低下せず不安だから
- ② 原子力発電所の安全性に不安があるから
- ③ 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

- ④ 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
- ⑤ 山木屋地区での事業の再開が難しいから
- ⑥ 営農などができそうにないから
- ⑦ 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
- ⑧ 山木屋地区外への移動交通が不便だから
- ⑨ 道路などの交通インフラに不安があるから
- ⑩ 医療環境に不安があるから
- ⑪ 介護・福祉サービスに不安があるから
- ⑫ 保育・教育環境に不安があるから
- ⑬ 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

- ⑭ 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
- ⑮ 子供の遊び場(屋内・屋外)が無いから
- ⑯ 他の住民も戻りそうにないから
- ⑰ 鳥獣による被害が心配だから
- ⑱ 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
- ⑲ 転出先で仕事を見つけているから
- ⑳ 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
- ㉑ 転出先の方が、生活利便性が高いから
- ㉒ すでに生活基盤ができているから
- ㉓ 防災・防犯に関して不安があるから
- ㉔ その他

具体的に

問16 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- ① そう思う
- ② わからない
- ③ そう思わない

1の方 **問16-1** へ

2、3の方 **問32** へ

問16-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。(○はいくつでも)

- ① 地域づくりへの参加機会の創出
- ② 住民参加行事の充実
- ③ 地区内で働く場の整備
- ④ 地区内での宿泊施設、交流施設の充実
- ⑤ 情報発信の充実
- ⑥ その他

具体的に

問32 へ

問17 ~ 問19

問17 からは 問7 で2「避難を継続している」と回答した方にうかがいます。

問17 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

【浜通り】 ① いわき市 ② 相馬市 ③ 南相馬市	【中通り】 ④ 福島市 ⑤ 郡山市 ⑥ 白河市 ⑦ 須賀川市 ⑧ 二本松市 ⑨ 田村市 ⑩ 伊達市 ⑪ 本宮市 ⑫ 桑折町 ⑬ 川俣町 (山木屋地区以外) ⑭ 三春町	【会津】 ⑮ 会津若松市 【福島県内のその他の市町村(1～15以外)】 ⑯ 福島県内のその他の市町村 → 具体的にご記入ください (市・町・村) 【福島県外】 ⑰ 福島県外 → 具体的にご記入ください (都・道・府・県) (市・区・町・村)
---	--	---

問18 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

① 応急仮設住宅(プレハブ型。無償) ② 応急仮設住宅 (民間住宅・公営住宅などの借上げ型。無償) ③ 公営住宅 (復興公営住宅も含む。上記2は除く。有償) ④ 民間賃貸住宅(有償) ⑤ 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	⑥ 家族のどなたかのお住まい・実家 ⑦ 親戚・知人宅 ⑧ 持ち家(ご本人またはご家族所有) ⑨ その他 具体的に
--	---

問19 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

問20

将来に関するご意向についてお聞かせください。

問20 山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。(○は1つ)

① 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)

1の方 問21 ~ 問24 へ

② まだ判断がつかない

2の方 問25 ~ 問26 へ

③ 戻らないと決めている

3の方 問27 ~ 問31 へ

問21 ~ 問22

問21 ~ 問24 は **問20** で「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方にうかがいます。

問21 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① すぐに戻りたい(1年以内) | ④ 10年以内に戻りたい |
| ② 3年以内に戻りたい | ⑤ 時期は決めていないがいずれ戻りたい |
| ③ 5年以内に戻りたい | |

問21-1 問21で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。
ご自由にお書きください。

問22 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------|---------------|
| ① 家族全員での帰還を考えている | ③ 現在検討しているところ |
| ② 家族一部での帰還を考えている | ④ まだわからない |

問23 ~ 問24

問23 帰還する場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| ① 元の山木屋の持ち家(自宅)
(建て替える場合を含む) | ⑦ 給与住宅(社宅など) |
| ② 民間賃貸住宅(一戸建) | ⑧ 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| ③ 民間賃貸住宅(集合住宅) | ⑨ 親戚・知人宅 |
| ④ 公営住宅 | ⑩ 現時点では判断できない |
| ⑤ 山木屋の自宅とは別の場所に新たに
一戸建の持ち家を建てたい | ⑪ その他
具体的に |
| ⑥ 山木屋の自宅とは別の場所に
分譲集合住宅を購入したい | |

1~4と7~11の方
問24へ

5、6の方 問23-1へ

問23-1 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺の
放射線量の高さが心配だから | ④ その他
具体的に |
| ② 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺に
住む人が少ないと思うから | |
| ③ 元の山木屋の持ち家(自宅)が荒廃しているから | |

問24 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 更なる放射線量の低減 | ⑨ 更なる防犯防火対策の強化 |
| ② 商業施設の再開、充実 | ⑩ 放射線リスクコミュニケーションの充実 |
| ③ 医療、介護福祉施設の再開や新設 | ⑪ 町内コミュニティ活動・生涯学習の機会 |
| ④ 教育、保育環境の整備 | ⑫ 子ども・高齢者などに対する見守り活動の充実 |
| ⑤ 公共交通機関の充実 | ⑬ その他
具体的に |
| ⑥ 雇用確保・就業サポート | |
| ⑦ 営農・事業再開への継続的支援 | |
| ⑧ 携帯電話やインターネットなど通信環境の改善 | |

問32へ

問25 ～ 問26

問25 ～ 問26 は 問20 で2「まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問25 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------------------|--|
| ① 鉄道など公共交通機関の充実 | ⑫ 公営住宅・居住環境の整備 |
| ② 医療機関の充実 | ⑬ 住宅確保への支援に関する情報 |
| ③ 介護・福祉施設の充実 | ⑭ 有害鳥獣対策の強化 |
| ④ 保育・教育環境の充実 | ⑮ 現時点で家族間の意見が分かれており、
帰還意向について回答できない |
| ⑤ 商業施設の充実 | ⑯ 現時点ではどのような情報があれば
判断できるかわからない |
| ⑥ 放射線量の低下の見通し、除染成果の状況 | ⑰ その他 |
| ⑦ どの程度の住民が戻るかの状況 | 具体的に |
| ⑧ 中間貯蔵施設の情報 | |
| ⑨ 原子力発電所の安全性に関する情報
(事故収束や廃炉の状況) | |
| ⑩ 放射線の人体への影響に関する情報 | |
| ⑪ 働く場の確保の見通し | |

問26 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

- ① そう思う
- ② わからない
- ③ そう思わない

1の方 **問26-1** へ

2、3の方 **問32** へ

問26-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 地域づくりへの参加機会の創出 | ④ 地区内での宿泊施設、交流施設の充実 |
| ② 住民参加行事の充実 | ⑤ 情報発信の充実 |
| ③ 地区内で働く場の整備 | ⑥ その他 |
| | 具体的に |

問32 へ

問27 ～ 問31 は 問20 で3「戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問27 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

- ① 放射線量が低下せず不安だから
- ② 原子力発電所の安全性に不安があるから
- ③ 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

- ④ 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
- ⑤ 山木屋地区での事業の再開が難しいから
- ⑥ 営農などができそうにないから
- ⑦ 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
- ⑧ 山木屋地区外への移動交通が不便だから
- ⑨ 道路などの交通インフラに不安があるから
- ⑩ 医療環境に不安があるから
- ⑪ 介護・福祉サービスに不安があるから
- ⑫ 保育・教育環境に不安があるから
- ⑬ 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

- ⑭ 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
- ⑮ 子供の遊び場(屋内・屋外)が無いから
- ⑯ 他の住民も戻りそうにないから
- ⑰ 鳥獣による被害が心配だから
- ⑱ 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
- ⑲ 避難先で仕事を見つけているから
- ⑳ 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
- ㉑ 避難先の方が、生活利便性が高いから
- ㉒ すでに生活基盤ができているから
- ㉓ 防災・防犯に関して不安があるから
- ㉔ その他

具体的に

問28 ~ 問29

問28 帰還しない場合に、今後、居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。（○は1つ）

【浜通り】 ① いわき市 ② 相馬市 ③ 南相馬市 ④ 広野町 ⑤ 楡葉町 ⑥ 川内村 ⑦ 新地町	【中通り】 ⑧ 福島市 ⑨ 郡山市 ⑩ 白河市 ⑪ 須賀川市 ⑫ 二本松市 ⑬ 田村市 ⑭ 伊達市 ⑮ 本宮市 ⑯ 桑折町 ⑰ 川俣町 （山木屋地区以外） ⑱ 大玉村 ⑲ 西郷村 ⑳ 三春町 【会津】 ㉑ 会津若松市 ㉒ 喜多方市 ㉓ 会津美里町	【福島県内のその他の市町村（1～23以外）】 ㉔ 福島県内のその他の市町村 → 具体的にご記入ください （市・町・村） 【福島県外】 ㉕ 福島県外 → 具体的にご記入ください （都・道・府・県） （市・区・町・村） 【その他】 ㉖ 決めかねている
--	---	--

問29 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（○は1つ）

① 持ち家（一戸建） ② 持ち家（集合住宅） ③ 民間賃貸住宅（一戸建） ④ 民間賃貸住宅（集合住宅） ⑤ 公営住宅（復興公営住宅を含む） ⑥ 給与住宅（社宅、公務員宿舎など）	⑦ 家族のどなたかのお住まい・実家 ⑧ 親戚・知人宅 ⑨ 現時点では判断できない ⑩ その他 具体的に
--	---

問30 ~ 問31

問30 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

① 特にない	⑤ 町役場からの継続的な情報提供
② 住宅の確保の支援	⑥ 一時帰宅支援
③ 継続的な健康管理の支援	⑦ その他
④ 雇用確保の支援	具体的に

問31 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

① そう思う	1の方 問31-1 へ
② わからない	2、3の方 問32 へ
③ そう思わない	

問31-1 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。(〇はいくつでも)

① 地域づくりへの参加機会の創出	④ 地区内での宿泊施設、交流施設の充実
② 住民参加行事の充実	⑤ 情報発信の充実
③ 地区内で働く場の整備	⑥ その他
	具体的に

問32 へ

問32

国や福島県、川俣町へのご意見などについてお聞かせください。

問32 町の復興に対して、日頃お感じになっているお気持ちや、今後のあなたの展望、
国や県、町への要望などをご自由にお書きください。

F1

~

F3

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

本調査は、皆さまの現時点での帰還状況、避難状況、将来の生活再建の意向を確認させていただくものです。

皆さまからのご回答・ご意見は、帰還後、あるいは避難期間中の生活環境の整備や、帰還などの諸施策の適切な実施に向けた取り組みをさらに具現化するための基礎資料とさせていただきます。

今後、改めて、諸施策について、詳しくご意向をお聞きする場合がありますので、現在のご住所とご連絡先のご記入をお願いいたします。

F1 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F2 あなたの氏名

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で
12月3日(月)までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函する方法(切手は不要です)
 - (2) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場2階「原子力災害対策課」に直接提出する方法
 - (3) 同封の返信用封筒に入れて山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の「事務室」に直接提出する方法
- ※上記の(2)、(3)とも、土日祝日を除く平日8:30~17:15までです。

川俣町 住民意向調査 報告書

平成31年3月

復興庁 福島県 川俣町

調査機関：トッパン・フォームズ株式会社